

大河原町公共下水道事業経営戦略

**令和 7 年度 - 令和 16 年度
(2025 年度 - 2034 年度)**

**令和 7 年 (2025 年) 3 月
大河原町上下水道課**

目次

第1章 経営戦略策定の趣旨及び位置付け	1
1.1 経営戦略とは	2
1.2 経営戦略の位置付け	3
1.3 対象事業及び計画期間	3
第2章 公共下水道事業	5
2.1 公共下水道事業の現状と課題	6
2.2 経営の基本方針	27
2.3 使用料の適正水準	31
2.4 投資・財政計画	31
第3章 経費回収率の向上に向けたロードマップ及び事後検証	47
3.1 経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限	48
3.2 収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期	48
3.3 事後検証	49
3.4 情報発信	49
3.5 経営戦略の見直し	50
第4章 投資・財政計画	51
用語解説	61

第 1 章 経営戦略策定の趣旨及び位置付け

1.1 経営戦略とは

「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。本町では、令和 2 年度に地方公営企業法を適用し、令和 3 年 2 月に公共下水道事業経営戦略を策定しました。

また、総務省は、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について（平成 31 年 3 月）」及び「「経営戦略」の改定推進について（令和 4 年 1 月）」により、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、計画策定後 3 年から 5 年内において経営戦略の見直しを行うよう求めています。

本町においても、前回策定から 4 年が経過し、下水道事業では施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少及び節水意識の向上に伴う料金等収入の減少など厳しい経営環境となることが見込まれております。

このことから、将来の使用料改定も見据え、現状把握、分析、将来予測等を詳細に行い、健全で安定した経営を維持するための経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、「経営戦略策定・改定ガイドライン（平成 31 年 3 月策定）」、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和 4 年 1 月改定）」、各通知等を踏まえた内容となるよう「経営戦略」の改定を行うものとします。

経営戦略は、施設・設備に関する投資の予測である「投資計画」と支出の財源予測である「財政計画」を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）が中心となり、将来の投資のあり方に関する検討等の取組により、経営基盤強化と財政マネジメントの向上が求められています。

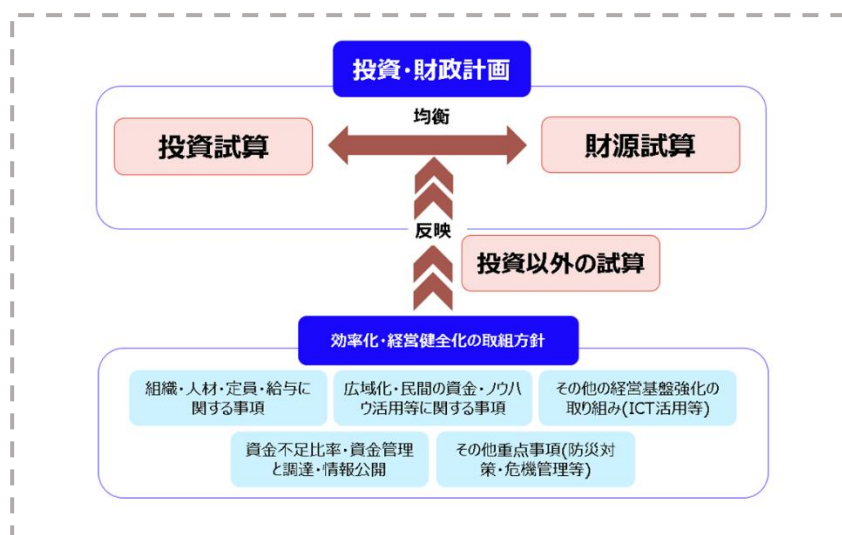


図 1-1 経営戦略策定のイメージ

1.2 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「第 6 次大河原町総合計画」（以下「総合計画」という。）を上位計画とします。総合計画は、「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」を将来像として定め、令和 6 年度からの後期基本計画では、心身と社会が健康で幸福な状態が継続することを目指し、「Well-being なまちづくり」を重視するとしています。

この総合計画との整合性を図り、より具体的で実効的な計画として定めます。

この他、「宮城県生活排水処理基本構想」、「大河原町公共下水道事業計画」、「大河原町公共下水道ストックマネジメント基本計画」など各種の関連計画を反映しています。

今回策定する経営戦略の位置付けは、次の図 1-2 に示すとおりです。

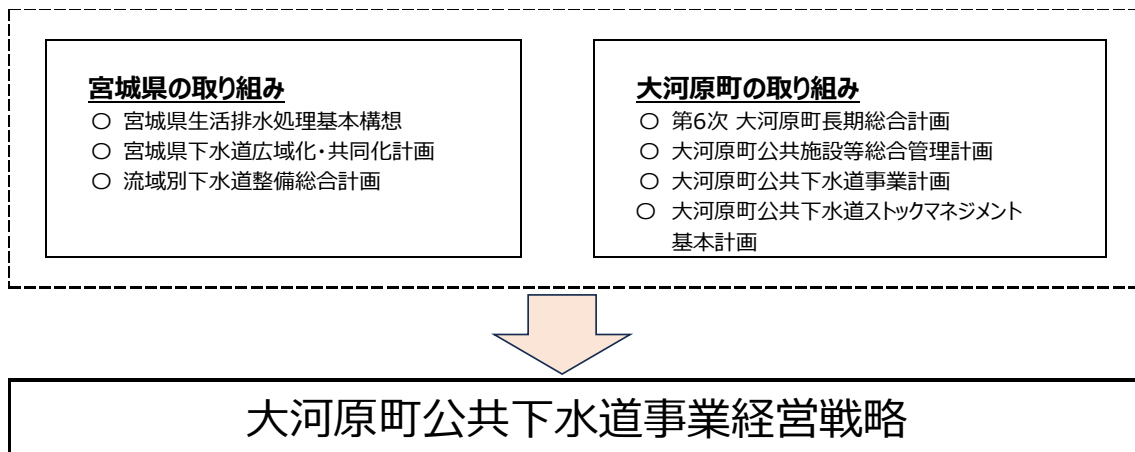


図 1-2 本経営戦略の位置付け

1.3 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、公共下水道事業を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10 年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大河原町公共下水道事業経営戦略 (前回策定)	→													
大河原町公共下水道事業経営戦略 (改定)					→									

図 1-3 経営戦略の対象事業及び計画期間

第 2 章 公共下水道事業

2.1 公共下水道事業の現状と課題

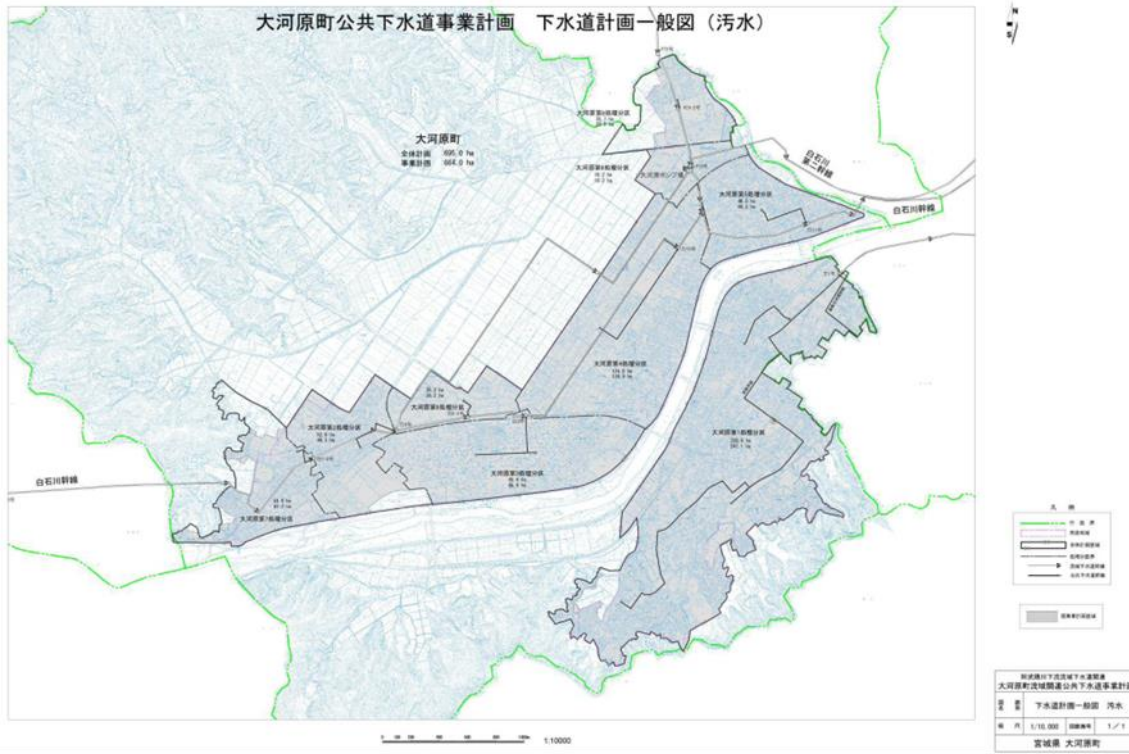
2.1.1 公共下水道事業の沿革

本町の公共下水道事業（以下「下水道事業」という。）は、宮城県が策定した阿武隈川下流流域下水道事業計画に基づき、昭和 50 年に基本計画を策定、汚水整備を昭和 52 年 2 月より工事に着手、昭和 60 年に汚水処理を一部供用開始しました。その後、処理区域を順次拡大し、令和 5 年度における処理区域面積は 629.3ha、事業認可面積 664.0ha に対して整備率は 94.8%となっています。処理区域内人口に対する行政区域内人口（普及率）は 94.8%となっており、下水道処理区域施設の汚水整備は概ね完了しています。

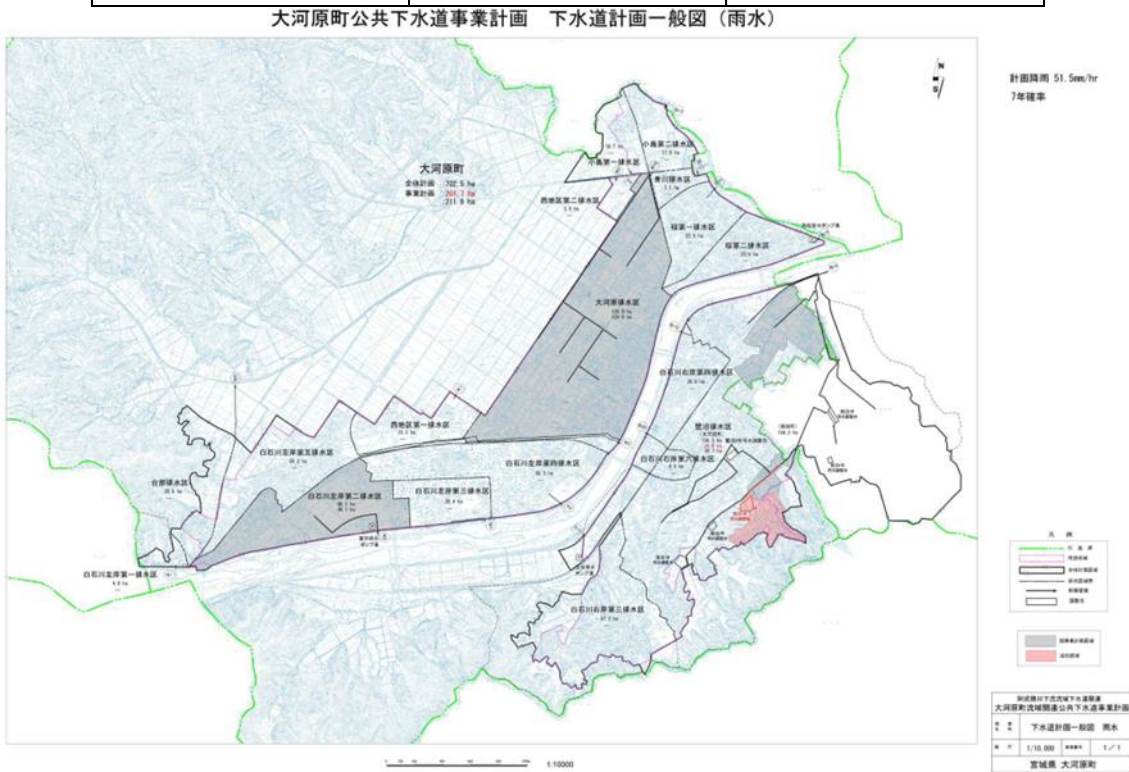
雨水整備については、昭和 56 年に国道 4 号バイパス道路下の雨水管を整備し、その後、大河原排水区、白石川左岸第 2 排水区、鷺沼排水区と順次整備を進めてまいりました。令和 5 年度における整備済面積は 41.0ha、事業認可面積 211.8ha に対して整備率は 19.4%となっています。

事業開始から 45 年以上が経過し、施設の老朽化も進行していることから、改築・更新の需要の増加が見込まれています。下水道事業を取り巻く経営環境は、今後益々厳しくなることが想定されます。今後は、大雨による浸水被害の解消・軽減を目的とした雨水整備を推進するとともに、老朽化した汚水管の更新に取り組んでまいります。

第 2 章 公共下水道事業



全体計画面積	事業計画面積	整備面積
695.0ha	664.0ha	629.3ha



全体計画面積	事業計画面積	整備面積
702.5ha	211.8ha	41.0ha

図 2-1 大河原町排水区域

2.1.2 下水道事業の現状

(1) 施設概要

本町の下水道事業は終末処理施設を自前で建設せず、宮城県が所管する阿武隈川下流流域下水道県南浄化センターに接続していることから、流域下水道建設負担金という形で投資の一部を負担しています。

自前で保有する主な施設は、汚水を処理場まで運ぶための管きよとポンプですが、汚水処理区域内は平坦な土地が広がっているため、大規模なポンプ場を建設する必要がなく、マンホールポンプが7か所に設置されているのみとなります。

本町の主な下水道施設は、次の表 2-1 のとおりです。

表 2-1 マンホールポンプの概要

施設名	建設年度	経過年数	吐出量
中島汚水マンホールポンプ	平成4年度	31年	2.55m ³ /分
新古川汚水マンホールポンプ	平成12年度	23年	0.16m ³ /分
金ヶ瀬上川原マンホールポンプ	平成15年度	20年	0.16m ³ /分
上谷前マンホールポンプ	平成16年度	19年	0.18m ³ /分
新上谷前マンホールポンプ	平成20年度	15年	0.16m ³ /分
川根マンホールポンプ	平成26年度	9年	0.30m ³ /分
神山マンホールポンプ	平成26年度	9年	0.18m ³ /分

※令和6年3月末現在

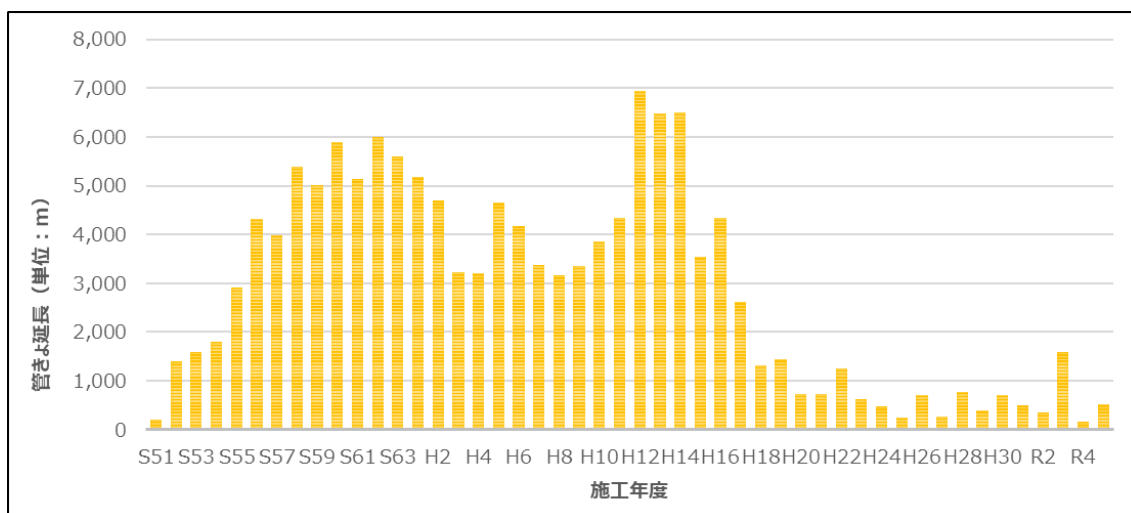
第2章 公共下水道事業

(2) 管きよ概要

本町が管理する管路は、令和5年度末で約136kmとなっています。

管きよの布設年度別状況は、次の図2-2のとおりとなっており、昭和51年度から管きよ布設を開始し、昭和60年から供用開始となり、以後平成12年頃をピークに整備を進め、現在では管きよ整備はほぼ完了している状況です。

約10年後には供用開始から50年となり、多くの管きよが法定耐用年数を迎えることから、ストックマネジメント計画に基づいて計画的に改築及び更新を行っていく必要があります。



単位: m

管材質	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3
塩ビ管	0	0	1,522	1,129	1,067	364	1,502	3,520	4,540	5,280	3,385	4,084	4,530	4,670	4,449	2,949
コンクリート管	210	1,408	68	678	1,849	3,944	2,490	1,861	473	604	1,758	1,923	1,072	498	250	286
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	210	1,408	1,590	1,807	2,916	4,308	3,992	5,381	5,013	5,884	5,143	6,007	5,602	5,168	4,699	3,235

管材質	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
塩ビ管	2,600	3,711	3,566	3,021	2,879	3,103	3,642	4,281	6,934	6,420	6,440	3,458	4,257	2,416	1,119	1,284
コンクリート管	603	942	603	358	288	254	218	50	64	70	80	80	211	193	154	
その他	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	3,214	4,653	4,169	3,379	3,167	3,357	3,860	4,331	6,934	6,484	6,510	3,538	4,337	2,627	1,312	1,438

管材質	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
塩ビ管	619	733	732	534	263	192	651	271	776	388	713	498	44	125	0	102
コンクリート管	0	0	435	92	0	58	0	0	0	0	0	0	159	1,188	0	0
その他	103	0	91	0	220	0	65	0	0	0	0	0	153	271	161	414
計	722	733	1,258	626	483	250	716	271	776	388	713	498	356	1,584	161	516

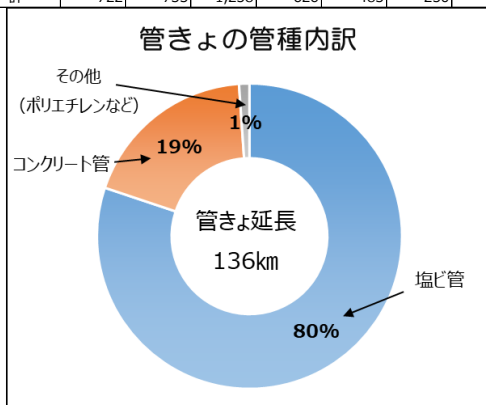


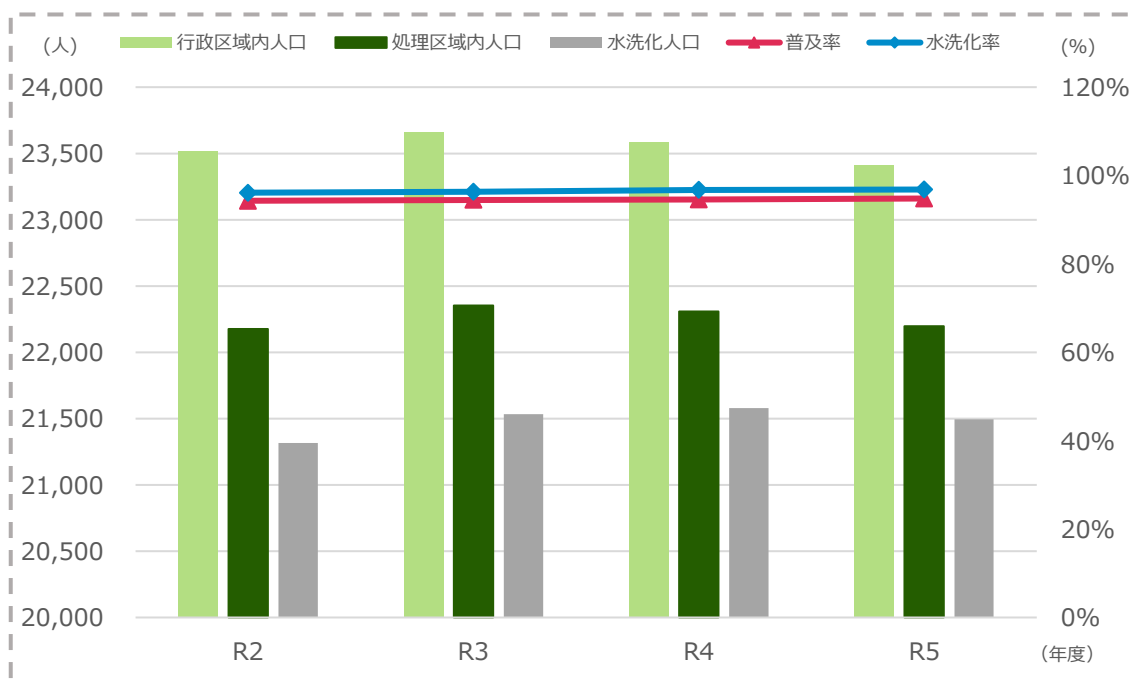
図2-2 全管きよの布設年度別状況及び管種内訳

(3) 汚水処理人口、処理水量及び有収水量の推移

① 下水道整備人口及び普及状況

本町では、少子高齢化などにより行政区域内人口及び処理区域内人口が減少している中で、普及率及び水洗化率はともに少しずつ上昇しています。

普及率については、法適用初年度の令和2年度の94.3%に対して令和5年度は94.8%と0.5ポイントの増、また水洗化率（接続率）についても、令和2年度の96.1%に対して令和5年度は96.8%と0.7ポイントの増となっています。面的な整備はほぼ完了しているため、人口の増減に伴い相対的に増加しているものと考えられます。



(単位：人)	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口	23,518	23,662	23,586	23,414
処理区域内人口	22,176	22,353	22,308	22,197
水洗化人口	21,317	21,533	21,579	21,495
普及率	94.3%	94.5%	94.6%	94.8%
水洗化率	96.1%	96.3%	96.7%	96.8%

図 2-3 下水道整備人口及び普及状況の推移

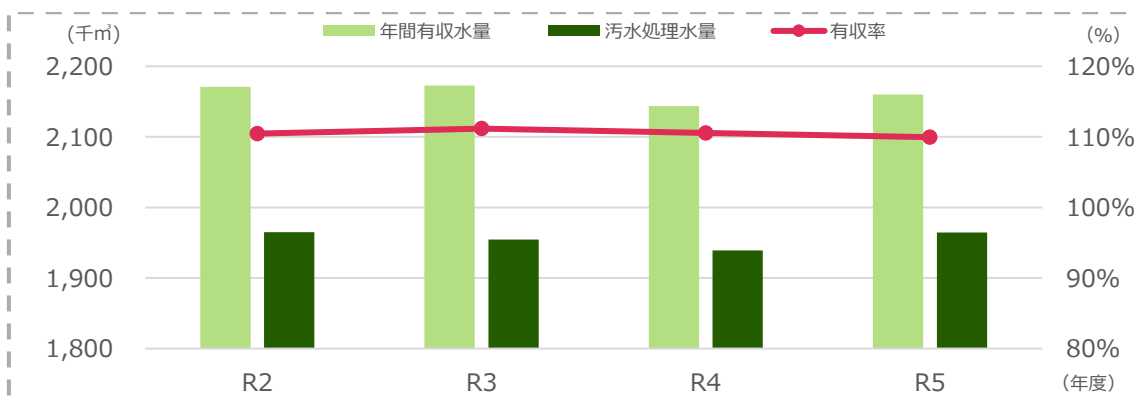
第2章 公共下水道事業

②有収水量及び有収率

有収水量については、人口減少などの影響で年々減少傾向にあります。

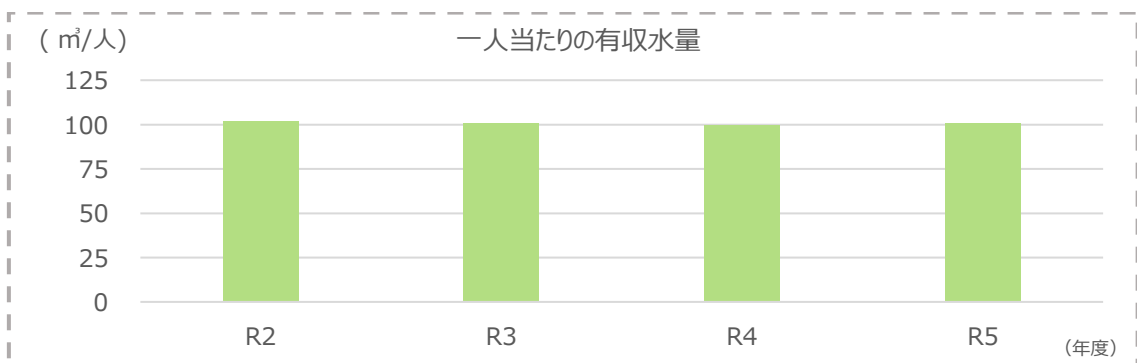
有収率については、流域下水道において不明水量の調整が行われている影響により、100%を超える水準となっています。

また、水洗化人口一人に対する有収水量を示す「一人当たりの有収水量」は、毎年一定の水準を維持して推移しています。



(単位: m³)	R2	R3	R4	R5
年間有収水量	2,170,796	2,172,650	2,143,535	2,160,121
汚水処理水量	1,965,109	1,954,336	1,939,121	1,964,531
有収率	110.5%	111.2%	110.5%	110.0%

図 2-4 処理水量及び有収率の推移



(単位: m³/人)	R2	R3	R4	R5
一人当たり有収水量	101.8	100.9	99.3	100.5

図 2-5 水洗化人口 1 人に対する有収水量の推移

第2章 公共下水道事業

(4) 下水道使用料の料金体系及び県内比較

① 下水道使用料の料金体系

本町は、基本料金と従量料金からなる二部料金制を採用しています。従量料金については、使用水量が多くなるほど単価が高くなる逓増制を採用しています。

現行の使用料は、次の表 2-2 のとおりです。

表 2-2 下水道使用料体系表

区分	排出汚水量	金額(税込)
基本使用料	10 m ³ まで	1,485 円
超過使用料	10 m ³ ~20 m ³	1 m ³ につき 159.5 円
	20 m ³ ~30 m ³	1 m ³ につき 165.0 円
	30 m ³ ~50 m ³	1 m ³ につき 181.5 円
	50 m ³ ~200 m ³	1 m ³ につき 220.0 円
	200 m ³ ~1,000 m ³	1 m ³ につき 253.0 円
	1,000 m ³ を超えるもの	1 m ³ につき 269.5 円

※料金計算において、1 円未満端数が生じた場合は切り捨て

② 宮城県内の下水道使用料比較

本町と宮城県内の他自治体における下水道使用料の比較は、次の図 2-6 のとおりです。

本町の下水道使用料については、宮城県内の平均や、近隣市町とほぼ同水準となっています。

※下水道の使用料については、20 m³と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。

※各自治体のホームページ等をもとに大河原町上下水道課が独自に算定したものであり、実際の料金とは異なる場合があります。

※令和 6 年 3 月末日時点での比較を行っております。

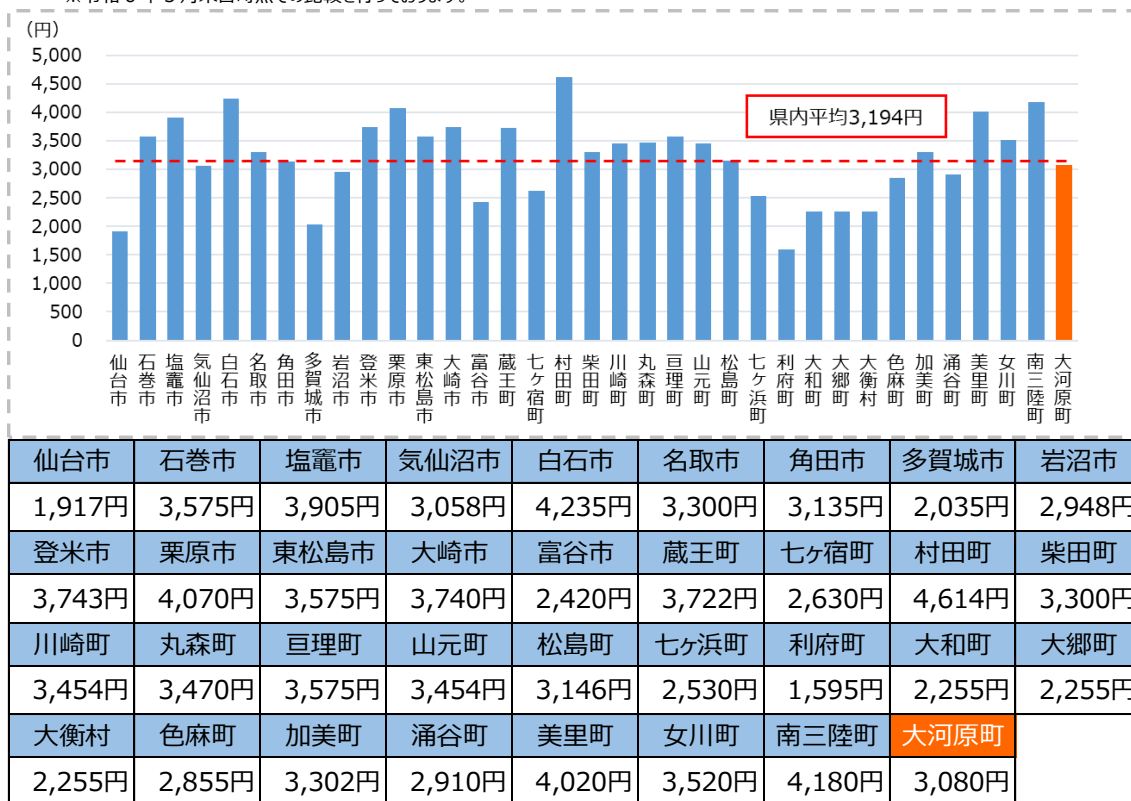
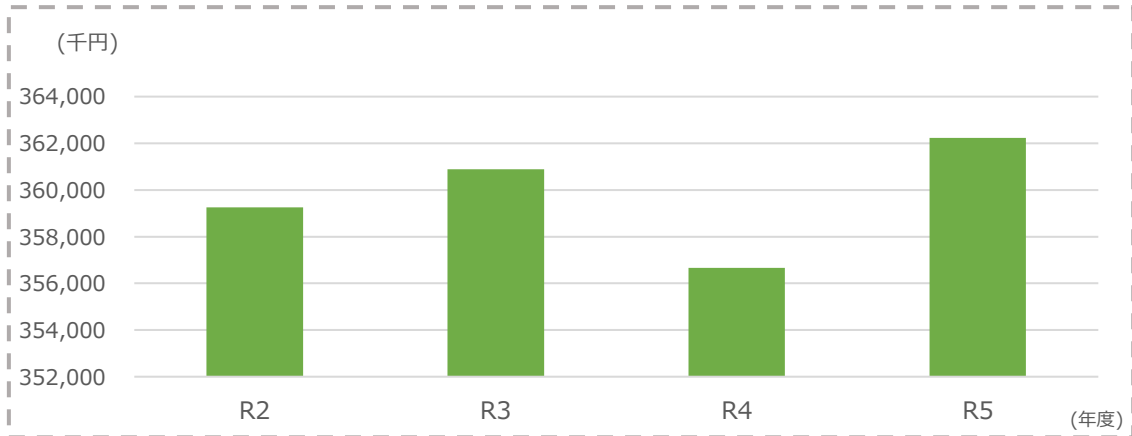


図 2-6 宮城県内の各自治体の下水道使用料

(5) 下水道使用料収入の推移

使用料収入は、令和2年度の359百万円から令和5年度では362百万円と推移しています。

令和2年度以降は、コロナ禍による影響もあり年度によりばらつきはみられるものの、大きな増減はない状況が続いています。しかし、今後は人口減少や節水機器の普及などの影響から、使用料収入は減少傾向になることが想定されます。



(単位：千円)	R2	R3	R4	R5
使用料収入	359,255	360,888	356,657	362,230

図 2-7 下水道使用料収入の推移と内訳

(6) 組織

① 組織図

令和6年3月時点における上下水道課の組織は、次の図2-8のとおりです。
本町では、上下水道課で下水道事業を所管しています。

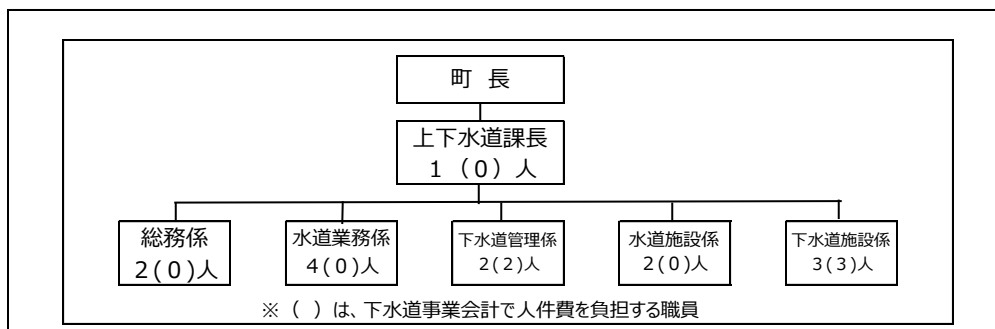


図 2-8 上下水道課の組織図

② 職員数の推移

職員数の推移及び勤務形態については、次のとおりになります。

本町の職員人数は、法適用後の令和2年度以降5名からの増減はありません。

令和7年度以降についても現行人数で業務を行っていくこととしています。

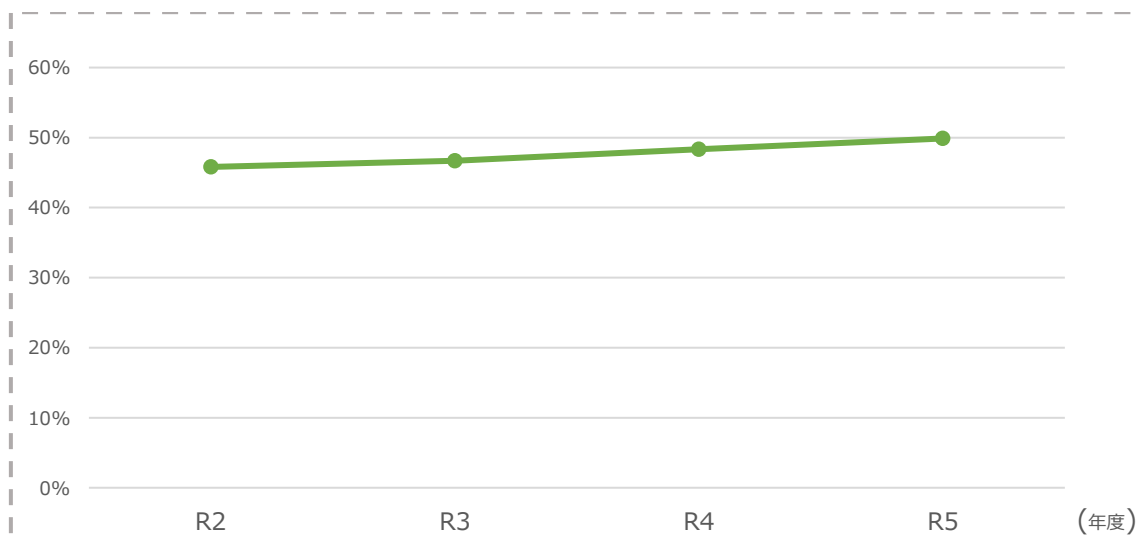
表 2-3 職員数の推移

		令和2年度	令和4年度	令和6年度
職員人数	管理職	1名	1名	0名
	事務職	3名	3名	3名
	技術職	1名	1名	2名
	合計	5名	5名	5名
下水道事業 関連組織		1課2係	1課2係	1課2係

※下水道会計で人件費を負担する職員について記載

(7) 下水道施設の老朽化の推移

本町の下水道施設の老朽化を示す「有形固定資産減価償却率」の推移については、次の図2-9のとおりです。法適用初年度以降、比較的高い水準で推移しており、更新を迎える資産が多いことを示しています。



	R2	R3	R4	R5
有形固定資産減価償却率	45.8%	46.7%	48.3%	49.9%

図2-9 下水道施設の老朽化の推移

2.1.3 経営比較分析表による経営状況の分析

(1) 経営指標による分析の意義

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用することで、本町の経年比較や全国の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができ、これらに対して優先順位をつけ対応することができます。

また、経営分析や経営戦略の策定及び改定を行う上での土台とし、議会や住民に対する経営状況の説明に活用することができます。

(2) 経営比較分析表における前提条件

経営比較分析における類似団体等の経営指標について、総務省で公表されている資料の数字を活用しています。また、値の内容は、次の表 2-4 及び表 2-5 のとおりです。

表 2-4 経営分析表における前提条件

値の名称	値の内容	数字の元データ
大河原町	大河原町の値（法適用初年度より過去4年分）	経営比較分析表より
全国類似団体平均値	類似団体平均値（公表されている令和4年度まで）	経営比較分析表より

(3) 分析内容

表 2-5 各経営指標の単位、概要及び算出式

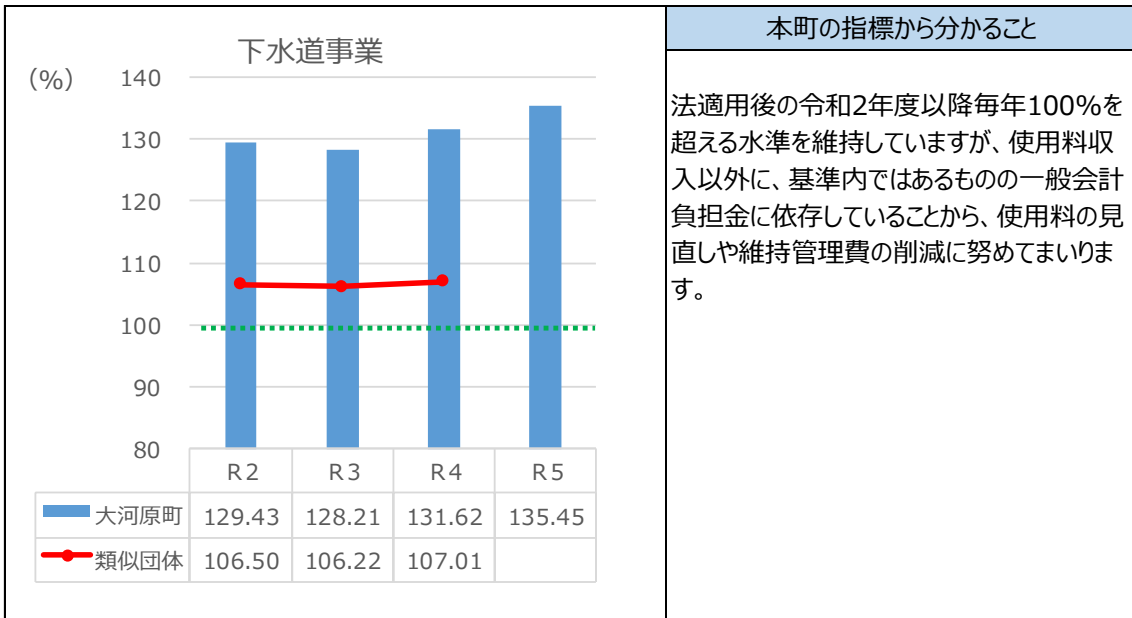
区分	経営指標	単位	指標の概要	算出式
経営の健全性	経常収支比率	(%)	維持管理費や支払利息などの経常費用を経常収益でどれだけ賄えているかを示す。	経常収益 ÷ 経常費用 × 100
	累積欠損金比率	(%)	営業収支に対する累積欠損金の占める割合を示す。	当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100
	流動比率	(%)	流動負債に対する流動資産の割合を示す。	流動資産 ÷ 流動負債 × 100
	企業債残高対事業規模比率	(%)	使用料収入に対する企業債残高の割合を示す。	(企業債残高 - 一般会計負担分) ÷ (営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金) × 100
経営の効率性	経費回収率	(%)	汚水処理に要した費用に対して使用料による回収程度を示す。	使用料収入 ÷ 汚水処理費 × 100
	汚水処理原価	(円/m)	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理費であり、その水準を示す。維持管理費と資本費に分けられる。	汚水処理費 ÷ 年間有収水量 × 100
	施設利用率	(%)	現在晴天時平均処理水量を現在処理機能（晴天時）で除したものである。施設の利用率を示す。	現在晴天時平均処理水量 (m ³ /日) ÷ 現在処理能力 (晴天時) (m ³ /日) × 100
	水洗化率	(%)	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を示す。	現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口 × 100
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率	(%)	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す。	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価 × 100
	管渠老朽化率	(%)	法定耐用年数を超過した管渠延長の割合を示す。	法定耐用年数を超過した管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100
	管渠改善率	(%)	当該年度に更新した管渠延長の割合を示す。	改善（更新・改良・維持）管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100

上記のうち、主要な指標について次に示します。

第2章 公共下水道事業

□ 経常収支比率 (%)

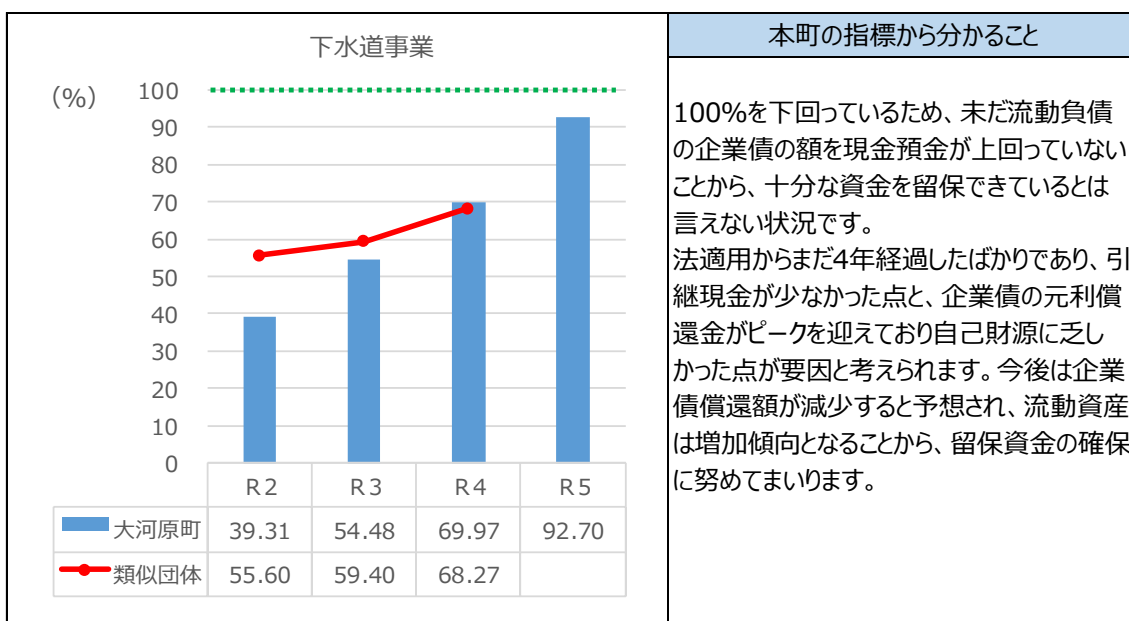
算定方法	
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経常収支比率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。</p>	



第2章 公共下水道事業

□流動比率 (%)

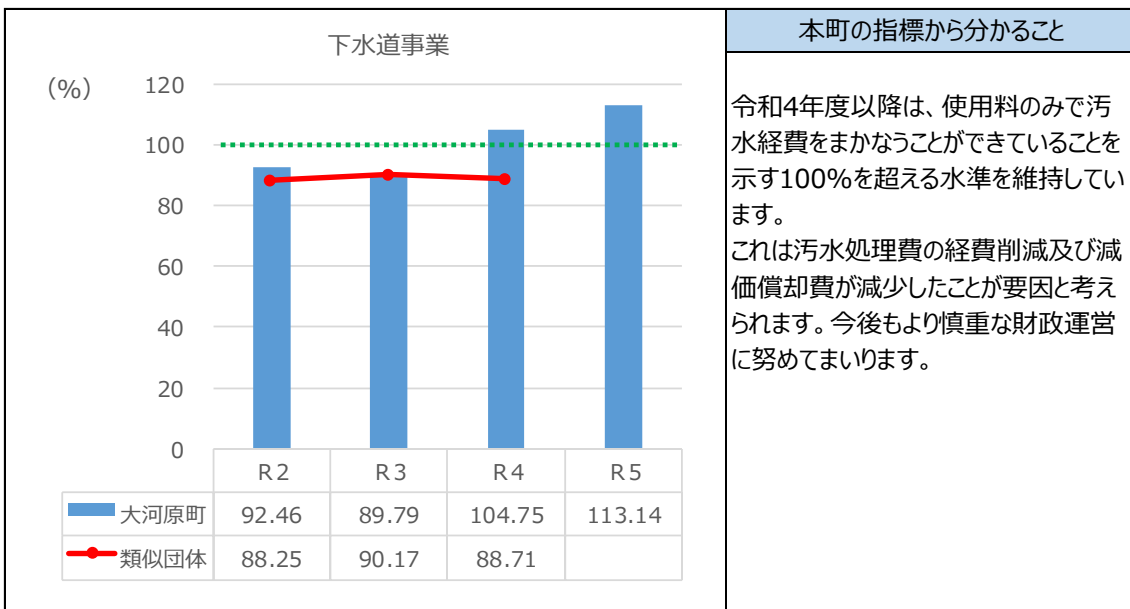
算定方法	
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑ 流動比率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
短期的な債務に対する支払い能力を示す指標で、100%以上であることが必要です。一時的に100%を下回る場合は支払い能力を高めるための経営改善を行っていく必要があります。	



第2章 公共下水道事業

□経費回収率 (%)

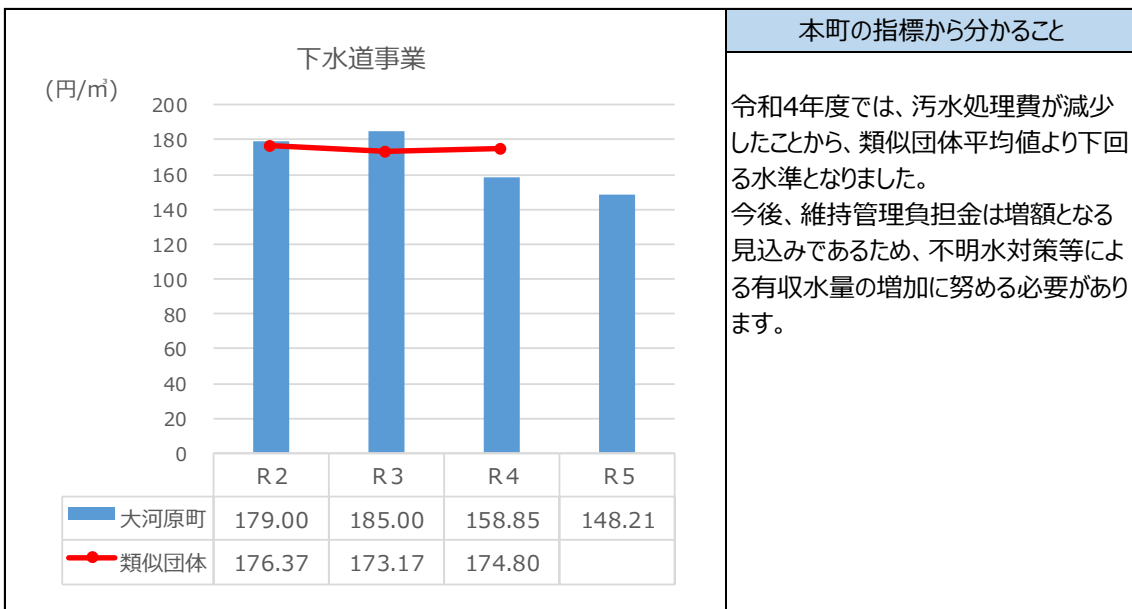
算定方法	
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用 (公費負担分除く)}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経費回収率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び維持管理費の削減が必要です。</p>	



第2章 公共下水道事業

□ 汚水処理原価（円）

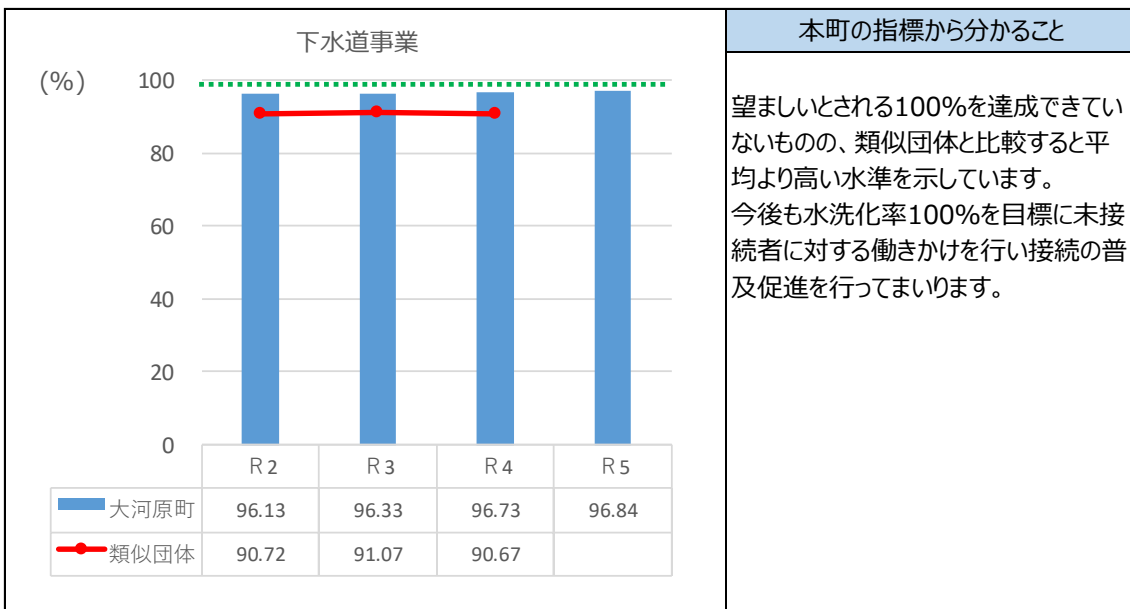
算定方法	
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用（公費負担分除く）}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓
	-
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用で、汚水処理費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況及び分析が求められます。</p>	



第2章 公共下水道事業

□水洗化率 (%)

算定方法	
$\text{水洗化率} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	望ましい向き ↑ 水洗化率 = 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。	

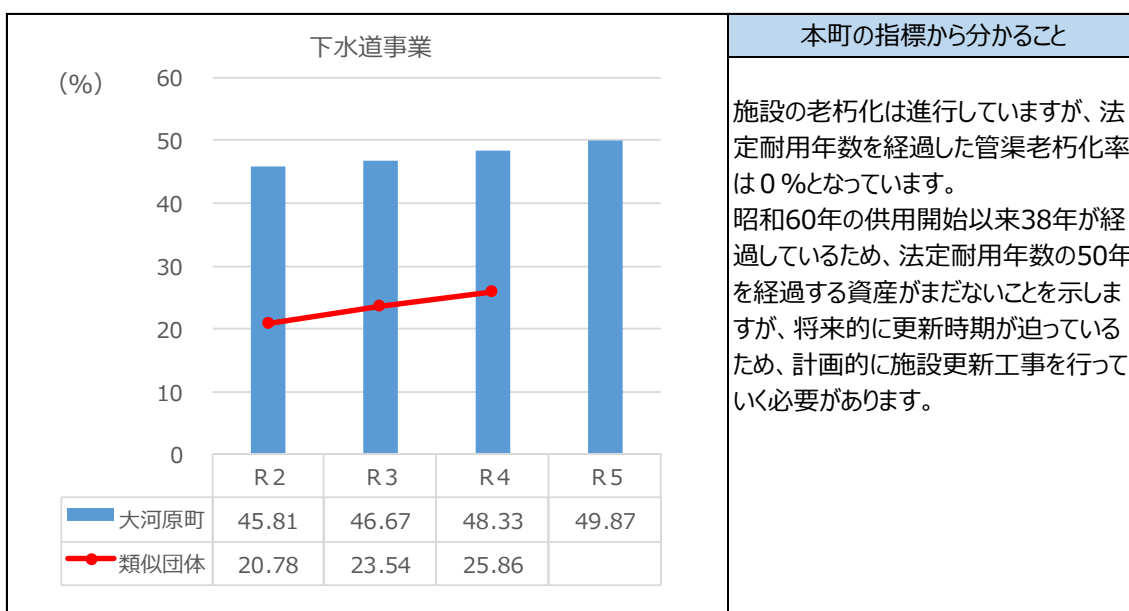


望ましいとされる100%を達成できていないものの、類似団体と比較すると平均より高い水準を示しています。今後も水洗化率100%を目標に未接続者に対する働きかけを行い接続の普及促進を行ってまいります。

第2章 公共下水道事業

□有形固定資産減価償却率（％）

算定方法	
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓ —
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>	



2.1.4 将来の事業環境

(1) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所公表資料を用いております。ただし、令和6年度に『第3期大河原町 まち・ひと・しごと創生戦略』において、人口の将来推計を行っているところであり令和7年1月に確定しますので次回改定時に用いることとします。

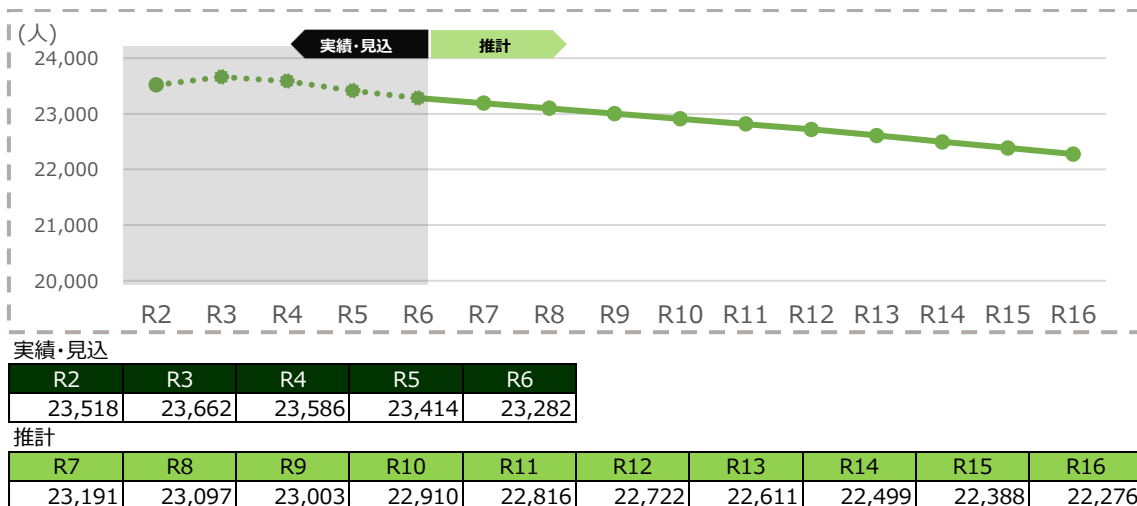


図 2-10 行政区域内人口の見通し

(2) 下水道人口の見通し

本町の下水道接続人口の見通しは、次の図 2-11 のとおりです。行政区域内人口の減少推移と同じく減少する見込みです。

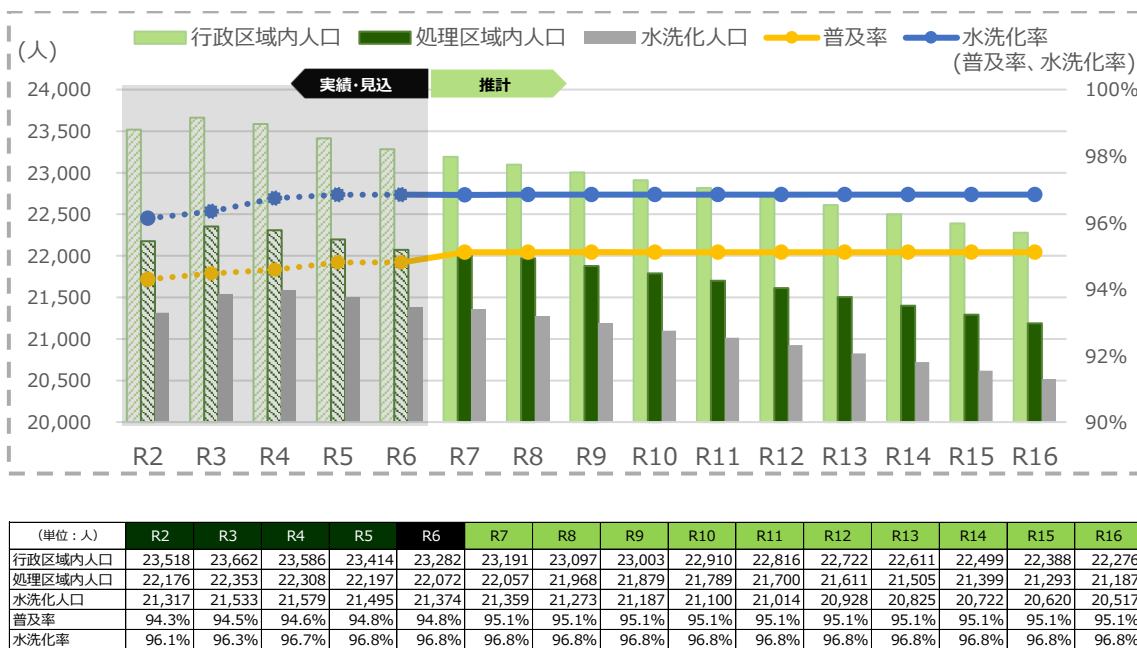


図 2-11 下水道人口の見通し

第2章 公共下水道事業

(3) 処理水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 2-12 のとおりです。行政区域内人口の減少に伴い有収水量も減少が見込まれます。なお、流域下水道において、令和7年度以降不明水量の算定方法の変更が予定されているため、有収率は90%程度となる見込みです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

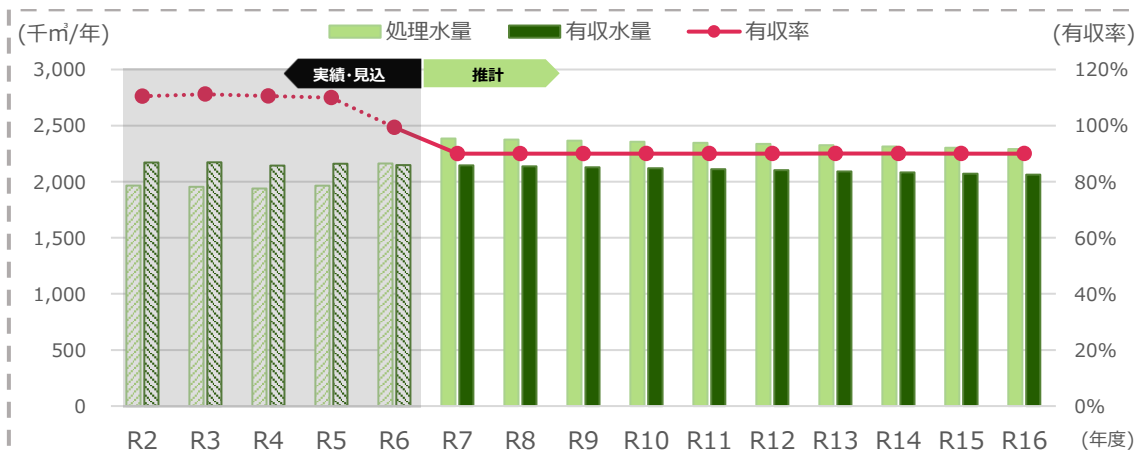


図 2-12 処理水量及び有収水量の見通し

(4) 使用料収入の見通し

本町の使用料収入の見通しは、次の図 2-13 のとおりです。人口の減少等に伴い、料金収入も減少が見込まれます。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

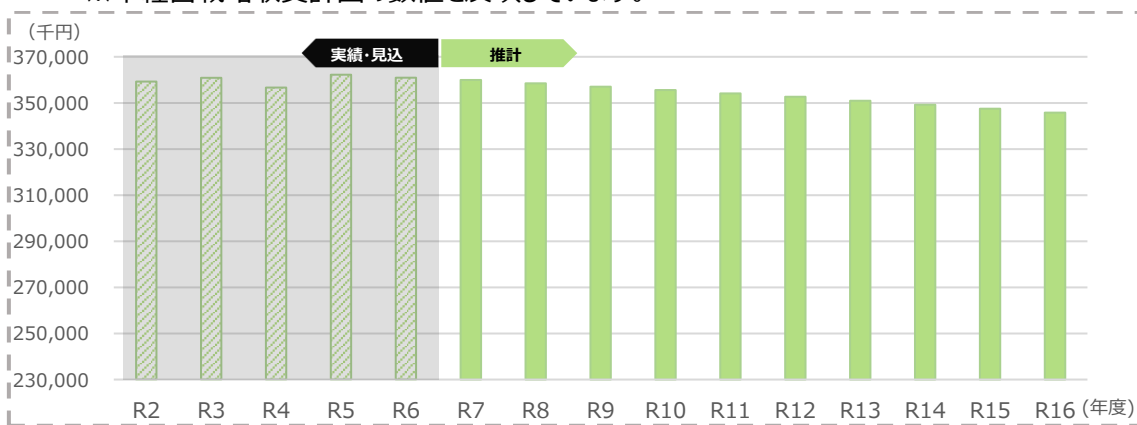


図 2-13 使用料収入の見通し

第2章 公共下水道事業

(5) 下水道施設の老朽化の見通し

本町の下水道施設の老朽化を示す「有形固定資産減価償却率」の見通しは、次の図 2-14 のとおりです。汚水施設の老朽化は進んでいるものの、今後雨水事業で大規模な調整池整備が予定されていることから、全体としては減少傾向となる見込みです。

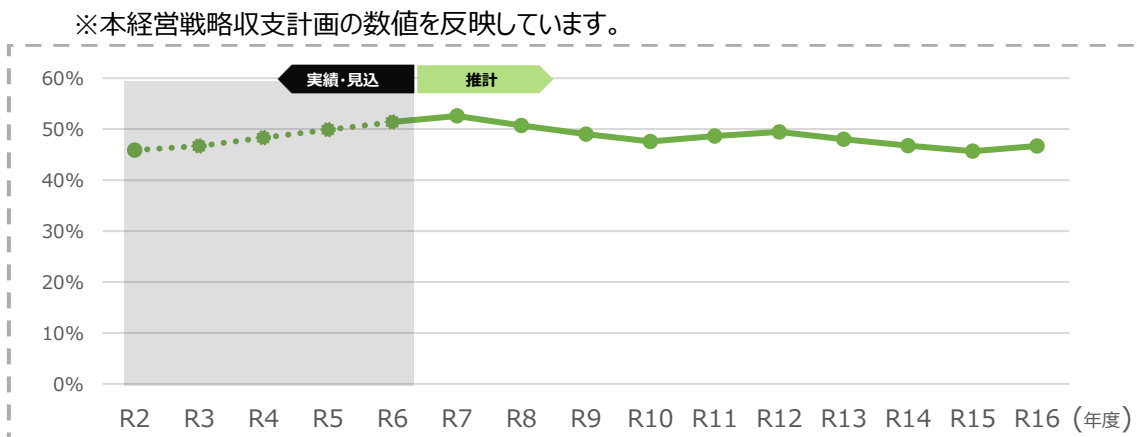


図 2-14 下水道施設の老朽化の見通し

(6) 職員数の見通し

令和 6 年 4 月 1 日現在の下水道事業については、一般職員 3 名、技術職員 2 名と少ない人員で運営しております。令和 7 年以降も現行の人員体制を予定しておりますが、町全体で人員、特に技術職が不足しており、減となる可能性も考慮した運営が必要となります。

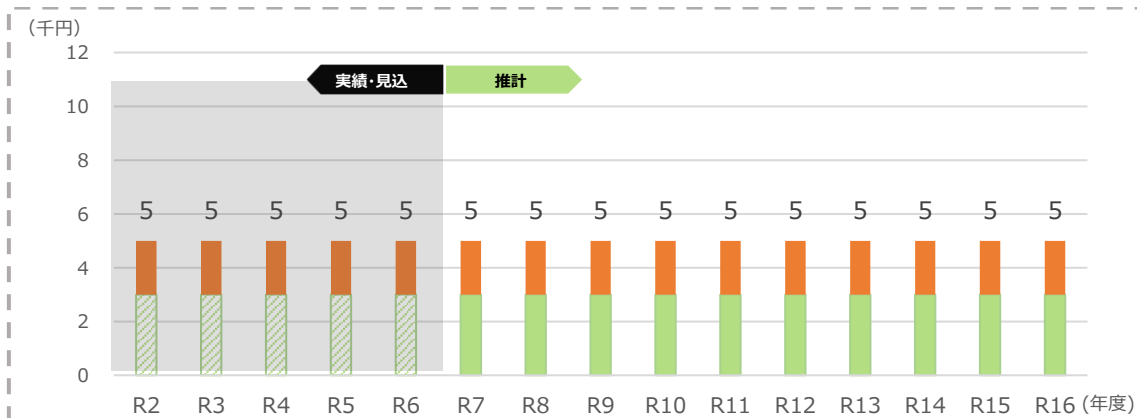


図 2-15 職員数の見通し

2.1.5 下水道事業の課題

本町の下水道事業を取り巻く環境、現状及び将来の事業環境の予測から、今後取り組むべき課題は次のとおりです。

(1) 災害危機管理対策

想定される巨大地震、豪雨災害等の自然災害や新たな感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための体制の強化がこれまで以上に求められています。

特に、頻発する豪雨災害について、浸水区域の解消が急務となっています。

(2) 管・施設の効率的な運用

約10年で供用開始から50年となり、多数の施設が法定耐用年数を迎えることから、今後多額の更新費用が必要となります。ストックマネジメント計画等に基づき、町民が安心して下水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に運用・更新を行っていく必要があります。

(3) 使用料収入の減少

人口減少のなかでも宅地開発等により戸数は増加しており、使用料収入に大きな増減がない状況が続いていますが、宅地開発も落ち着いてきており、また更なる人口減少及び節水機器の普及等により今後は減少していくことが予測されます。適正な収益確保に向けた取組を検討する必要があります。

(4) 経営の健全化

人口減少や節水機器の普及による使用料収入の減少、物価高騰、流域下水道維持管理負担金の増額、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなることが予想されます。事務の広域化や共同化、民間活力の導入等、適正な収益確保・費用の削減のために、最適な方法を検討していく必要があります。

(5) 水洗化の促進

下水道への接続世帯の増加は使用料収入の増に直結します。また、下水道の適正な維持管理及び環境への配慮の観点からも、整備済区域の未接続者に対して、下水道の接続を促進する必要があります。

(6) 技術の承継及び人材の育成

技術系職員数の減少が見込まれる中サービスの低下を招かないよう人材を育成する必要があります。

2.2 経営の基本方針

2.2.1 理念

第6次大河原町総合計画では、「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」を将来像として定め、令和6年度からの後期基本計画では、心身と社会が健康で幸福な状態が継続することを目指し、「Well-being なまちづくり」を重視するとしています。また下水道分野においては、「衛生的で安全に暮らせる下水道・雨水排水のあるまち」を政策として定めています。

本経営戦略では、総合計画に基づき、「衛生的で安全な暮らしを支える下水道」を基本理念とし、現状、課題及び将来の見通しを踏まえて、「安全」、「安定」、「最適」の3つを基本方針として決めました。

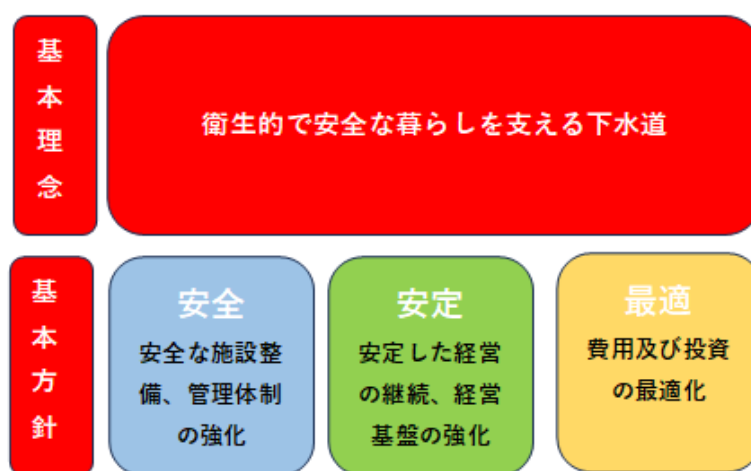


図 2-16 基本理念と基本方針

2.2.2 基本方針と施策（取組）

経営の基本理念及び基本方針の実現に向けて、【安全】、【安定】、【最適】の各観点から具体的な施策を示します。

基本方針1【安全】安全な施設の整備・管理体制の強化

全国的に地震や豪雨による災害が頻発していることから、災害から町民を守るための施設の整備及び管理体制の強化に取り組みます。

施策① 雨水調整池の整備

全国的に豪雨災害が頻発しており、本町においても浸水区域の解消が急務となっていることから、調整池の整備を行います。

特に整備が必要な稗田地区については令和10年度の完成を目指し、令和7年度には詳細設計を行います。また、今後の雨水計画として、稗田地区の整備に続き上川原地区の整備を進める予定です。

施策② 下水道施設の災害・危機管理対策

大規模震災により管きよが破損すると、トイレが使用できないなどの生活環境の悪化だけでなく、汚水の流出や浸水被害の発生等の二次災害を招く可能性があることから、管きよの耐震化などの対策が必要となっています。

管きよは延長が長く、重要度や設置条件も様々であり、すべての管きよを同一のレベルで耐震化を行うことは現実的ではないことから、定期的な調査により優先順位をつけたうえで、計画的かつ適切な更新や修繕、維持管理を行います。

施策③ 災害時等の対応能力の強化

本町では、平成28年4月に「大河原町下水道事業業務継続計画」（以下「下水道BCP」という。）を策定し、被災時においても事業を継続して行えるように、必要な手順及び手法を定めました。今後も下水道BCPに基づき被災時の体制の強化を図るとともに、定期的に見直しを行います。

また、県南地域の下水道事業広域化・共同化検討会において、災害合同訓練やBCPの共同策定について検討が行われることから、広域的かつより強固な災害対応ができるよう近隣市町と協力し検討を行っていきます。

基本方針2【安定】安定した経営の継続、経営基盤の強化

今後、人口減少及び節水機器の普及等により使用料収入は減少が見込まれることから、安定した経営を継続していくために、収入確保の施策に取り組み、経営基盤を強化していきます。

施策① 経費回収率の維持

令和5年度時点では経費回収率は100%を超えているものの、今後経営環境は厳しくなると予想されるため、将来的には下水道使用料の見直しを念頭に入れ、適正な収益確保に努めます。経費回収率については令和16年度時点でも80%以上を維持することを目指します。

施策② 収納率の向上

資金を確保するためには未収金を減らすことが重要です。現在、下水道使用料の賦課徴収事務は水道事業に委託していますが、水道事業では令和7年度から徴収事務も含めた窓口業務の民間委託を予定していることから、民間事業者のノウハウを生かしながら、さらなる収納率の向上につながるよう調整を行います。

施策③ 水洗化率の維持

本町の下水道施設の整備はほぼ完了していますが、未だ下水道に接続していない世帯が存在しています。令和5年度末時点での水洗化率は96.8%と高い水準にあり、今後急激な向上は見込めないものの、下水道への接続世帯の増加は使用料収入の増に直結することから、排水設備工事に係る資金の利子補給制度を継続するとともに、通知の送付や戸別訪問等の地道な啓発活動により下水道への接続を働きかけ、水洗化率の維持を目指します。

また、汲み取り時の悪臭や、生活雑排水の側溝への流入は、生活環境に悪影響を及ぼすことから、環境への配慮や下水道の適切な維持管理の観点からも、下水道への接続を促進していきます。

施策④ 新たな財源確保の取組

国・県などの新たな政策や交付金制度を見逃すことなく、積極的な財源確保に努めます。

基本方針3 【最適】費用及び投資の最適化

人口減少の中で使用料収入は減少が見込まれるなか、物価高騰や流域下水道維持管理負担金の増額、管きよの老朽化対策により、費用及び投資は増加していくことから、費用の削減・投資の合理化につながるよう、最適な方法を検討していきます。

施策① 汚水に関する全体計画区域の見直し

本町の汚水処理区域の整備率は94.8%と高い水準にあります。

未整備の地区については、人口減少も進んでおり、また家屋が連坦しないなど、整備をすると多額の費用がかかるとともに、住民の負担も大きくなる地区であり、費用対効果が見込めないことから、今後整備を行わないこととし、令和6年度に町の全体計画、令和7年度に県の流域下水道計画の見直しを行い、将来の負担の軽減を図ります。

施策② 適切な改築更新と維持管理の実施

昭和60年の供用開始から、あと約10年で50年となり、今後多数の施設が法定耐用年数を迎えることから、今後多額の更新費用が必要となります。ストックマネジメント計画に基づき工事費を平準化しながら、町民が安心して下水道を使い続けられるよう、効率的かつ効果的な更新を行っていきます。

また、毎年管きよの調査を行い、管きよの状況や緊急度などの優先順位を確認しながら、適切な修繕、維持管理を行っていきます。

施策③ 民間活力の導入

下水道の職員数は5名と少なく、外部に様々な業務を委託せざるを得ない体制となっていることから、委託料の削減や、より効率的な委託方法について検討が必要です。

特に特殊な技術や資格等を要する下水道施設の維持管理や更新等に関しては、国が進めるウォーターPPP等の包括的な民間委託を含め検討を行います。

ウォーターPPPの導入については、令和7年度に導入可能性調査を行い、今後の導入に向けて調整を進めます。

施策④ 事務の効率化の推進

少ない人員によっても事業が持続できるよう、ICTの活用やDXの推進により、事務の効率化に努めます。

令和6年度には、DXの一環として下水道台帳に維持管理情報を追加しています。今後は雨水事業における遠隔監視や、現在納付書のみ扱いとなっている受益者負担金や各種手数料の支払方法の追加、各種申請の電子化、インターネットバンキングの導入など、事務の効率化につながる技術・システムの導入を積極的に検討していきます。

施策⑤ 下水道の広域化・共同化

令和5年3月に、宮城県と県内市町村のこれからの連携・協力のあり方を定めた「宮城県下水道広域化・共同化計画」が策定されました。本町は阿武隈川下流流域下水道関連市町と連携する県南ブロックに属しており、ソフト対策を中心とした事務の効率化や災害時対応の強化等について検討を進めることとしています。他市町と協力しながら、スケールメリットを生かし事務の効率化につながるよう、検討・協議を行っていきます。

施策⑥ 組織体制の強化

町の組織全体として人員不足（特に技術職）の状態であり、下水道に関する知識を有する職員は少なく、人材育成は急務となっています。

下水道事業に携わる職員の育成については、日本下水道協会、日本下水道事業団等が開催する外部研修や他の下水道事業者との実務研修会への参加を通して組織力の向上に努めます。

また、上述の民間活力の導入や新たな技術の導入等も含め、町民の要望に柔軟に対応できる組織づくりについて引き続き検討を行います。

2.3 使用料の適正水準

2.3.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町の経費回収率は、令和5年度決算において113.1%となっており、100%を超える水準ですが、今後10年間の計画では100%を下回る水準で推移する見込みです。これは人口減少の影響から有収水量が減少傾向となり使用料収入が減少する一方で、維持管理費などの費用は物価上昇率の考慮に伴い増加傾向にあるため、100%を下回ってしまうことが考えられます。

下水道事業の今後としては、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は厳しさを増していくものと考えられます。サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、地方公営企業の原則である自立的な経営を目指す必要があります。使用料は、本来であれば経費回収率として100%が望ましい姿ですが、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要な使用料を本計画策定以降に検討します。

2.3.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として100%が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要な使用料水準を検討します。

2.4 投資・財政計画

2.4.1 投資計画の検討

国立社会保障・人口問題研究所による推計人口をもとにした汚水処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、ストックマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にどのような施策が必要になるか検討します。

2.4.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

2.4.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

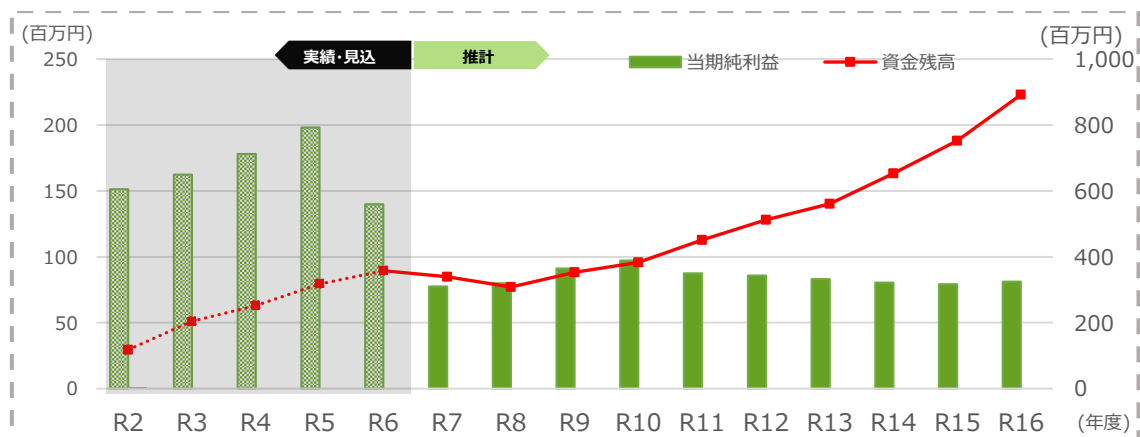
収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和5年度決算値をもとに、令和7年度以降固定推移
		有収水量	水洗化人口の増減率を前年度有収水量に乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口に水洗化率（令和7年度以降は令和5年実績96.8%を固定推移）を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
基準外繰入金		計上しない	
長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計		
その他	令和3～5年度平均をもとに、令和7年度以降も計上が見込まれる額を推計		
費用	職員給与費	令和6年度予算をもとに、物価上昇率2%増を考慮して推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和6年度予算をもとに、物価上昇率2%増を考慮して推計 修繕費、委託料及び流域下水道管理運営費負担金は個別に、ストックマネジメント計画など各種計画を用いて推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	資産減耗費	令和6年度予算をもとに、令和7年度以降も同額で推移	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	収益的収入における特定収入消費税額を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計	
	他会計負担金	償還元金に対する繰入を推計	
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計	
	工事負担金	将来計画している建設改良費の財源として推計	
支出	建設改良費	建設改良費については、ストックマネジメント計画及び建設事業計画から推計	
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定	

2.4.4 財政計画の策定

(1) 当期純利益及び資金残高



(単位：百万円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当期純利益	151	162	178	198	140	78	80	91	97	88	86	83	80	79	81
資金残高	118	204	252	317	357	340	309	353	383	451	512	561	653	752	892

図 2-17 当期純利益及び資金残高の見通し

各年度において、収益に対して費用が下回る状態が続いており、収支計画は収支均衡が図られている状況です。

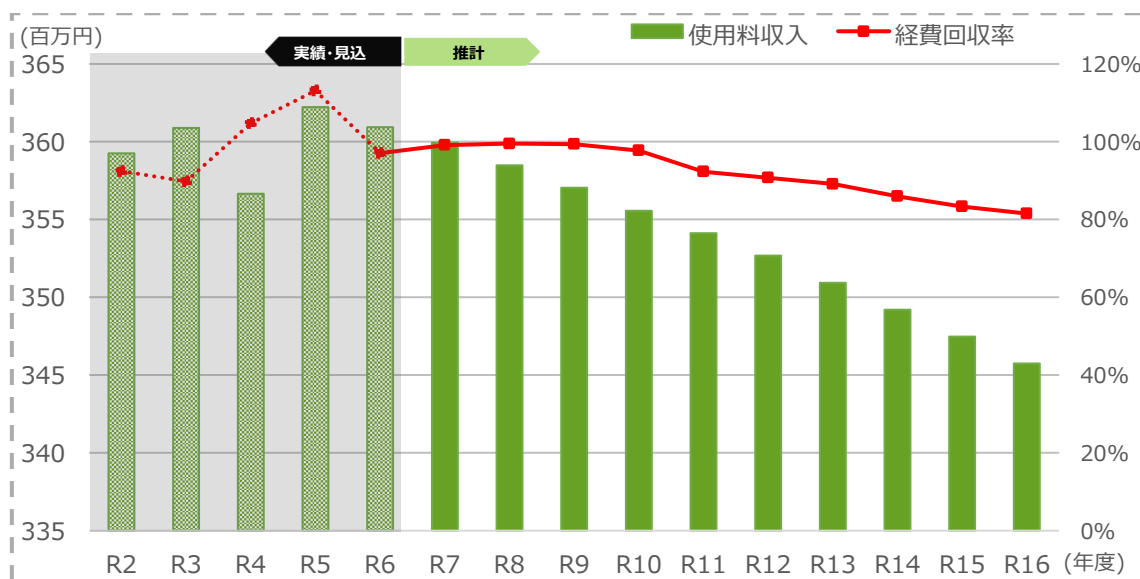
ただし、人口減少による使用料収入の減や、物価高騰や流域下水道維持管理負担金の増額等による費用の増加により、令和5年度までと比較すると、利益は緩やかに減少する見込みです。

資金残高については、新たな汚水施設の整備は行わず、今後予定されている大規模事業は雨水事業の調整池整備であり、国庫補助金及び企業債、一般会計からの雨水処理負担金で賄うようになります。汚水事業の更新整備についても、補助金及び企業債を有効活用し行う予定であることから、保有資金については令和16年度末で8.9億円まで増加する見込みです。

保有資金残高として適正な金額の根拠はありませんが、今後の続々と耐用年数を迎える施設の更新の実施、自然災害への対応等という視点から、一定の金額を確保する必要があると考えております。増加する資金については、今後の施設の更新財源として有効に活用していきます。

また、繰出基準に基づいているものの、一般会計からの繰入金に依存している状況であり、今後、汚水分の繰入金の見直しも示唆されていることから、他会計に依存しない適正な使用料水準の検討が必要となっています。

(2) 使用料収入及び経費回収率



(単位：百万円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入	359	361	357	362	361	360	358	357	356	354	353	351	349	347	346
経費回収率	92.5%	89.8%	104.7%	113.1%	97.1%	99.1%	99.5%	99.4%	97.8%	92.3%	90.7%	89.2%	86.0%	83.3%	81.5%

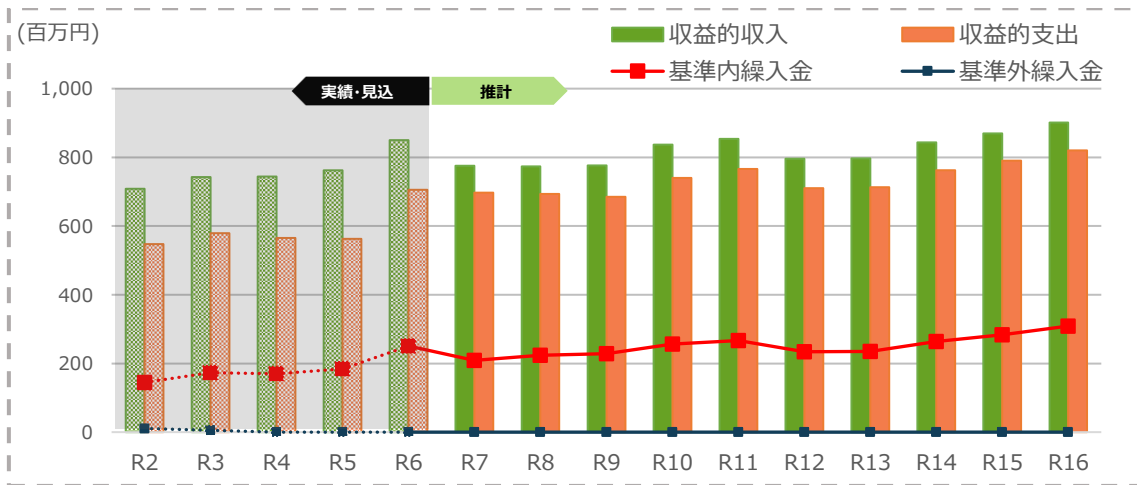
図 2-18 使用料収入及び経費回収率の見通し

人口減少により有収水量も減少が見込まれる中、汚水処理原価は物価上昇率を令和7年度以降は2%の上昇を見込んでおり、またそのほかにも流域下水道維持管理負担金の増額による負担増等、費用の増加が見込まれることから、経費回収率は低下し、令和16年度には81.5%まで下がる見込みです。

住民の生活への影響を第一に考え、経費回収率は最低限の80%を目安としており、その水準は維持できる見込みであるものの、今後は、適正水準としての経費回収率100%に向けての検討が必要となります。

また、水洗化率は96.8%と高い水準にあるものの、未だ未接続の世帯は存在しており、下水道への接続の増は使用料収入に直結することから、最低限の水洗化率を維持する取組が必要です。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金



(単位：百万円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収入	708	743	744	762	850	775	774	776	837	854	796	797	843	869	901
収益的支出	547	579	565	563	706	697	694	685	740	766	710	713	763	790	820
基準内繰入金	145	173	170	184	251	209	224	228	257	267	234	235	264	284	309
基準外繰入金	11	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

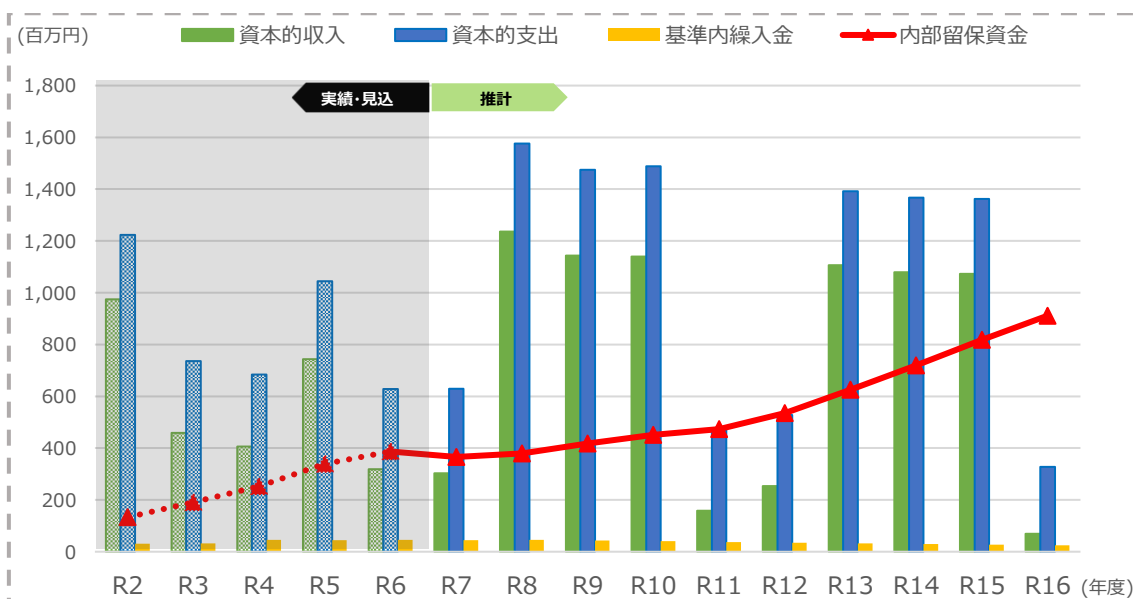
図 2-19 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和7年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、下水道使用料収入は減少を見込んでいます。一方で、雨水事業で大規模な調整池の整備を予定しており、雨水処理負担金が増加傾向にありますが、支出も増加することから、計画期間全体をとおして収支は一定の水準で推移する見込みです。

維持管理経費については、物価高騰や、流域下水道維持管理負担金の増額等の影響を考慮していることから増加傾向にありますが、事業補填としての基準外の繰入金に頼らない見込みとなっています。

一般会計の繰入金については、繰出基準の見直しも示唆されていることから、使用料収入の減及び物価高騰等による維持管理費の増も踏まえ、今後、下水道使用料改定の検討も含めた経営維持のための取り組みが必要と考えています。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金



(単位：百万円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	975	459	406	743	319	303	1,236	1,144	1,139	158	254	1,106	1,080	1,073	69
資本的支出	1,223	736	684	1,044	628	629	1,576	1,475	1,488	469	528	1,392	1,367	1,362	328
基準内繰入金	30	32	46	44	45	44	45	43	40	37	35	32	30	27	25
基準外繰入金	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内部留保資金	133	191	253	339	387	366	379	417	451	474	536	625	719	819	911

図 2-20 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

令和7年度から令和16年度までの10年間で、資本的収入では総額約75.6億円を見込んでおり、そのうち43.9%（33.2億円）が国庫補助金、51.2%（38.7億円）が企業債であり、その他に他会計補助金、受益者負担金等で構成されます。雨水事業において大規模な調整池の整備を予定しており、9割近くが雨水整備事業（新設）に関係する収入となります。

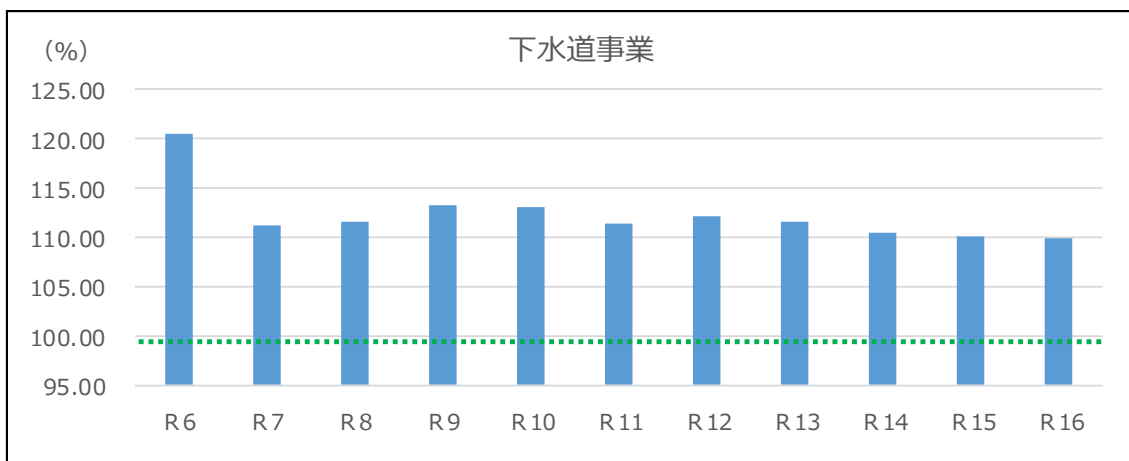
資本的支出では、総額約106.1億円を見込んでおり、そのうち70.0%（74.3億円）が建設改良費、30.0%（31.8億円）が企業債償還金となります。資本的収支差額分の約30.5億円を補填する財源に充てることができる現金等の内部留保資金は各年度において確保しており、令和16年度には約9.1億円を保有しております。この資金は今後の更新事業等に充当する財源となります。

下水道事業は、昭和60年の供用開始から40年近く経過し、約10年後には法定耐用年数を迎える施設が多く発生してきます。将来的には下水道管の更新による多額の建設改良費が見込まれるため、下水道使用料水準の見直しを含め適正な収益確保に向けた取組を実施するとともに、内部留保資金を有効活用するため、ストックマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減を図る必要があります。

2.4.5 指標分析

□ 経常収支比率 (%)

算定方法	
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経常収支比率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。</p>	

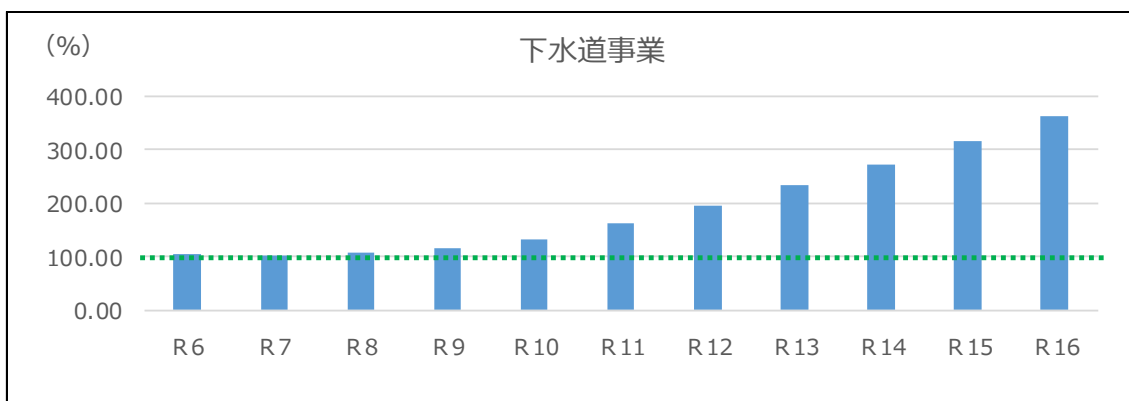


本町の指標から分かること
<p>経常収益で経常費用を賄えている状況で推移することが見込まれます。一方で、主な経常収益である下水道使用料は人口減少等で減となり、経常費用は物価高騰・流域下水道維持管理負担金の増額等により増加が見込まれることから、令和6年度以前と比較すると利益は減少していくと考えられます。収入確保及び費用削減に向けた取り組みが必要となります。</p>

第2章 公共下水道事業

□流動比率（％）

算定方法	
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑ 流動比率 > 100%
分析指標の意味（何が分かる？）	
短期的な債務に対する支払い能力を示す指標で、100%以上であることが必要です。一時的に100%を下回る場合は支払い能力を高めるための経営改善を行っていく必要があります。	

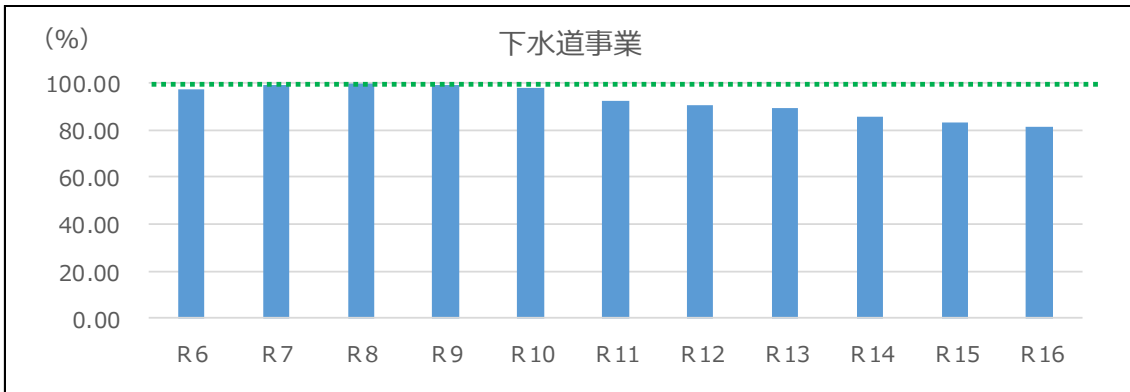


本町の指標から分かること
令和6年度以降 100%を超える水準で推移する見込みです。 汚水施設の新規整備を行わず、更新整備及び雨水施設整備については、国庫補助金及び企業債を有効に活用し実施を予定していることから、現金資金が増加する一方、多額の借入れを行っていた年度や特別措置分の償還が終了していくことから、流動比率は上昇を見込んでおります。現金資金については今後の更新財源として有効に活用していきます。

第2章 公共下水道事業

□経費回収率 (%)

算定方法	
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用 (公費負担分除く)}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経費回収率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び維持管理費の削減が必要です。</p>	

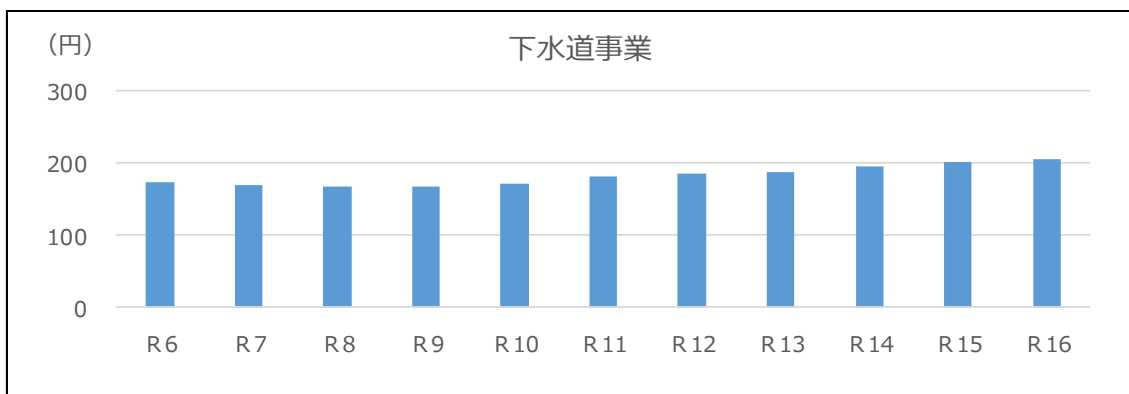


本町の指標から分かること
<p>令和6年度以降徐々に下がり、令和16年度には80%程度まで下がる見込みです。</p> <p>人口減少等により使用料収入が下がる一方で、物価高騰・流域下水道維持管理管理負担金の増額等により汚水処理費用が上昇することが要因となっています。適正水準である100%に向け、今後使用料改定も含めた検討が必要となります。</p>

第2章 公共下水道事業

□ 汚水処理原価（円）

算定方法	
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用（公費負担分除く）}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓ -
分析指標の意味（何が分かる？）	
有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用で、汚水処理費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況及び分析が求められます。	

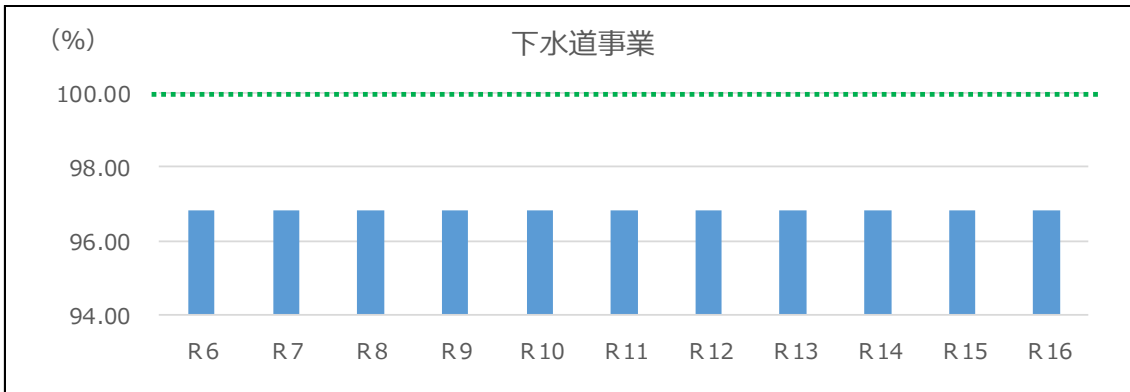


本町の指標から分かること
令和6年度の173.1円から令和16年度の205.7円と、32.6円/m ³ 増加する見込みです。人口減少等による年間有収水量の減及び物価上昇・流域下水道維持管理負担金の増額等により、汚水処理費の増加は避けられないものと考えられます。

第2章 公共下水道事業

□水洗化率（％）

算定方法	
$\text{水洗化率} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	望ましい向き ↑ 水洗化率 = 100%
分析指標の意味（何が分かる？）	
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。	

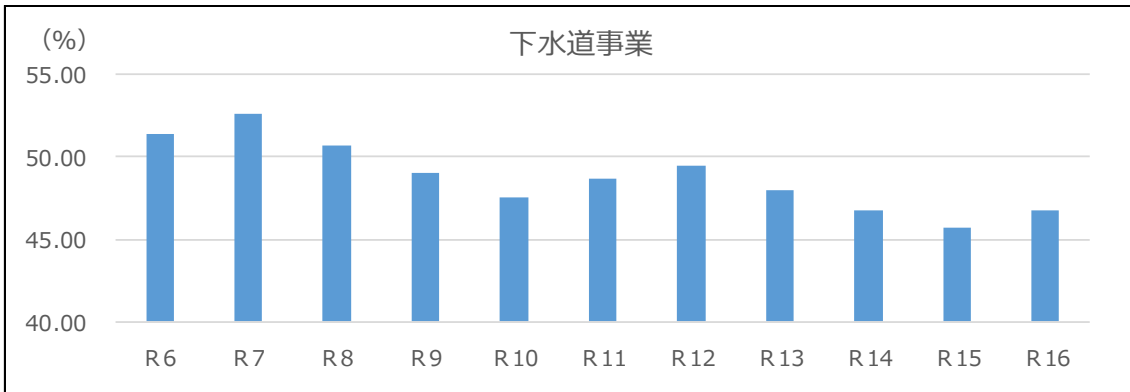


本町の指標から分かること
処理区域内の汚水施設の整備はほぼ完了しており、人口の増加も見込めないことから、水洗化率の増はほぼないものと見込んでおります。 96.8%と高い水準にあるため、この水準を維持していく必要があります。

第2章 公共下水道事業

□有形固定資産減価償却率（％）

算定方法	
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓ —
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>	



本町の指標から分かること

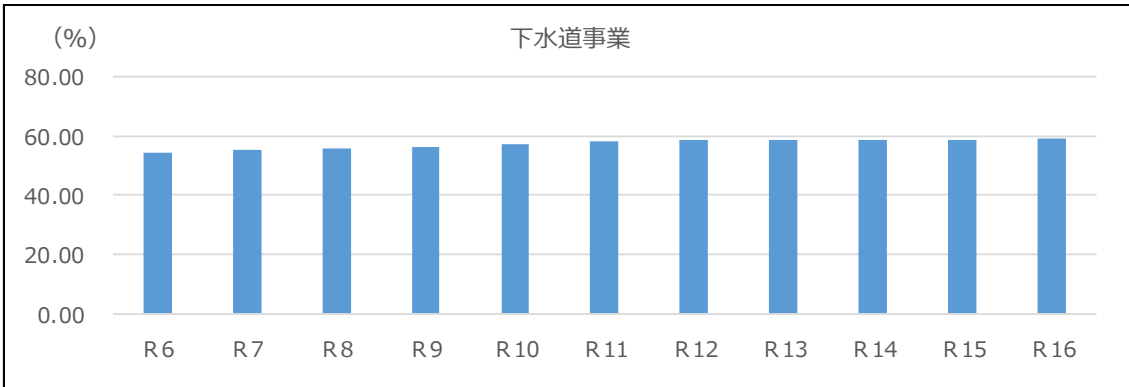
昭和60年の供用開始から令和6年度で40年を経過し老朽化は進んでいるものの、今後雨水事業で大規模な調整池整備が予定されており、新規の施設が増えることから、全体としては減少傾向となる見込みです。

汚水施設については耐用年数に近づく施設が多くなることから、適切な管理による更新計画の検討が必要となります。

第2章 公共下水道事業

□自己資本構成比率（％）

算定方法	
$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の公平性が損なわれており留意が必要です。</p>	

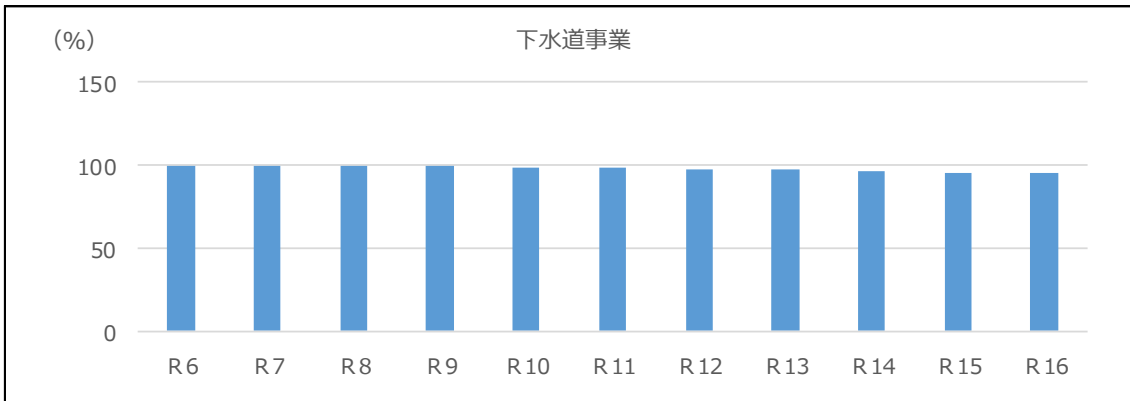


本町の指標から分かること
<p>各年度で利益を確保しており、令和6年度以降緩やかに積みあがっていくものと見込んでいます。今後も世代間公平性の視点を持ち、建設投資財源である企業債発行等について慎重に検討します。</p>

第2章 公共下水道事業

□固定資産対長期資本比率（％）

算定方法	
$\text{固定資産対長期資本比率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	望ましい向き ↓
	-
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>固定資産が返済する必要がない自己資本や長期に活用可能な固定負債によってどの程度調達されているかを示しています。100%を上回っている場合は流動負債から調達されていることを示しており、事業の安定性が低いことを意味します。</p>	

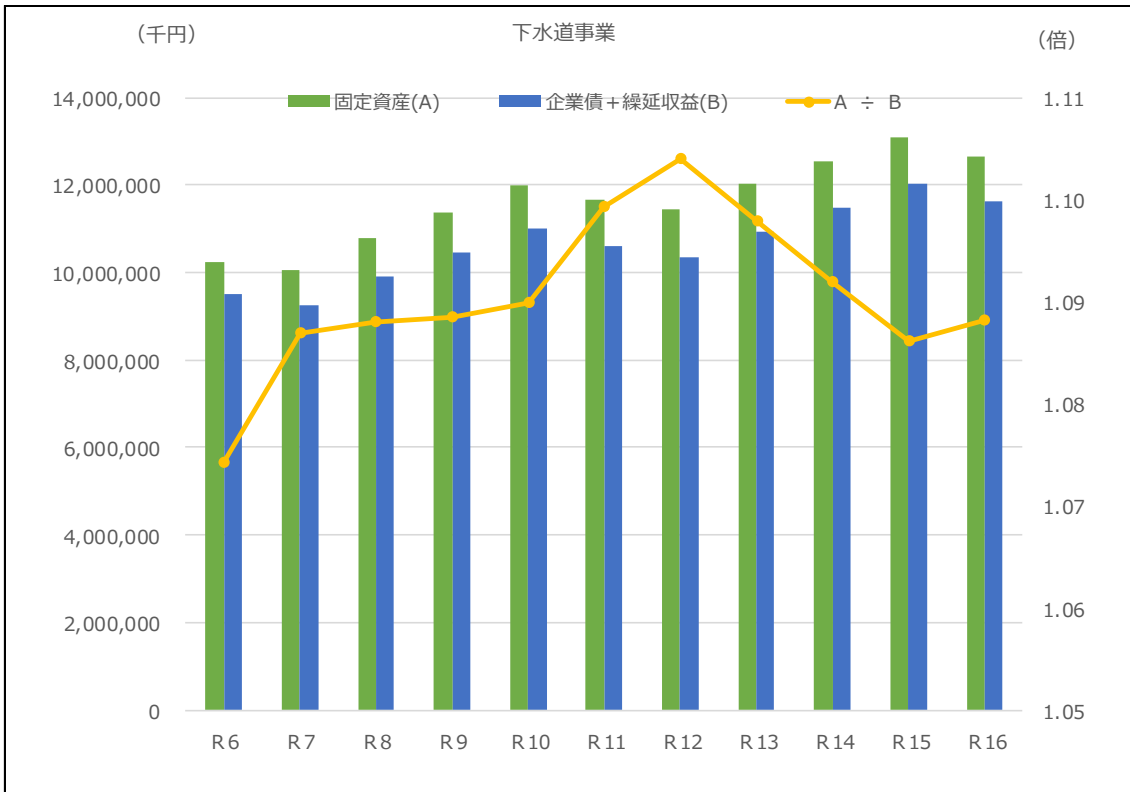


本町の指標から分かること
<p>令和8年度以降 100 パーセントを下回り、令和 16 年度時点にて 90%となり安定した経営となっております。引き続き、安定経営に向けた取り組みを行います。</p>

第 2 章 公共下水道事業

□処理区域内人口一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益（倍）

算定方法	
$\frac{\text{処理区域内人口一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益}}{\text{企業債 + 繰延収益}} = \frac{\text{固定資産}}{\text{企業債 + 繰延収益}}$	望ましい向き ↑ 処理区域内人口一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益 > 1 倍
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>固定資産を形成する財源（企業債及び繰延収益）に対して、固定資産の残高がその程度残っているかを表しています。1 倍を下回っている場合は、現存している固定資産の負債を将来世代に先送りしていることを示しているため、世代間の公平性が欠けていることを意味します。</p>	



本町の指標から分かること

固定資産に対する企業債及び長期前受金の残高比率は、昭和 60 年の供用開始から償却が進む施設が多数ある一方で、雨水施設の新規整備を予定しているため、ばらつきがみられる状況ですが、1 倍を上回る水準で推移する見込みです。

今後も建設改良費に対して財源のあり方に注視しつつ、整備計画を実施していく必要があります。

第3章 経費回収率の向上に向けたロードマップ 及び事後検証

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水
下企第34号）を踏まえ、概ね5年に一度、使用料改定の検証を行い、経費回収率の向上を目指します。

3.1 経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限

公共下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経営戦略期間中は、経費回収率 80.0%以上の維持を目指します。

	現状値 (R6)	中間値 (R11)	目標値 (R16)
経費回収率	97.1%	92.3%	81.5%

3.2 収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期

上記に定めた経費回収率の目標を達成するため、下記の取組を実施します。

3.2.1 収入確保の促進

- ① 人口減少による水洗化率の低減が想定されるなか、下水道への接続世帯の増加は使用料収入の増に直結することから、排水設備工事に係る資金の利子補給制度を継続するとともに、通知の送付や戸別訪問等の地道な啓発活動により下水道への接続を働きかけ、水洗化率を維持します。
- ② 中間地である次回改定時（R11）において、経費削減状況も新たに精査し、料金改定の必要性について検討を行います。また、計画期間中の経費回収率は 80%以上を維持する見込みですが、改定前に収支状況等により80%を大きく下回る見通しとなる場合は、適宜使用料の見直しを行い、使用料単価の適正化を図ります。

<スケジュール>

	前期 R7~R9	中期 R10~R12	後期 R13~R16
水洗化率の維持	96.8%	96.8%	96.8%

3.2.2 支出削減の推進

- ① ICT の活用等、事務の効率化につながる技術やシステムの導入を積極的に検討し、導入を進めます。
- ② 近隣市町と事務の共同化による事務の効率化・費用削減の可能性について協議していきます。

<スケジュール>

	前期 R7~R9	中期 R10~R12	後期 R13~R16
ITC の活用・DX の推進	→	→	→
事務の共同化の推進	→	→	→

3.3 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら下水道事業運営を行ってまいります。

3.4 情報発信

(1) ホームページや広報を用いた情報公開の充実

本町の下水道事業に関して住民理解が得られるように、町のホームページや広報等を活用し、予算、決算、経営状況分析等の情報を公開し、財政状況の透明化を図ります。

(2) マンホールカード等を用いたPR

全国には各自治体が設置している色々なデザインが施された下水道マンホールの蓋があり、この下水道マンホール蓋をカードにした「マンホールカード」があります。本町では、町鳥の白鳥・町花の桜・町木の梅をデザインしたマンホール蓋のカード（第7弾）を作成しております。このマンホールカードを活用し、下水道のPRを行ってまいります。

また、9月10日の下水道の日を活用した広報活動などを実施してまいります。



図 3-1 大河原町のマンホールカード

3.5 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

PDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行ってまいります。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。



図 3-2 PDCA サイクル図

第4章 投資・財政計画

第4章 投資・財政計画

収益的収支

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和7年度	令和8年度
		(決算)	(決算)	(見込)			
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	455,037	461,332	515,960	483,454	496,557	
	(1) 料金収入	356,657	362,230	360,937	359,938	358,489	
	(2) 受託工事収益 (B)				0	0	
	(3) その他	98,380	99,102	155,023	123,515	138,068	
	2. 営業外収益	289,074	300,888	334,045	291,677	277,089	
	(1) 補助金	82,683	98,717	130,745	119,437	103,071	
	他会計負担金	79,183	92,617	103,245	93,437	93,071	
	他会計補助金	0	0	0	0	0	
	国庫補助金	3,500	6,100	27,500	26,000	10,000	
	都道府県補助金	0	0	0	0	0	
	その他補助金	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	193,376	196,651	203,297	166,032	167,810	
	(3) その他	13,015	5,520	3	6,208	6,208	
	収入計 (C)	744,111	762,220	850,005	775,131	773,647	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	510,903	512,909	645,341	648,577	647,896
(1) 職員給与費		14,952	17,808	19,800	20,196	20,600	
基本給		8,017	9,336	10,000	10,200	10,404	
退職給付費		1,207	1,405	1,600	1,632	1,665	
その他		5,728	7,067	8,200	8,364	8,531	
(2) 経費		139,686	134,821	241,293	243,849	240,182	
動力費		1,082	1,022	1,560	1,591	1,623	
修繕費		1,581	3,043	9,137	60,273	63,982	
材料費		17	0	228	233	238	
その他		137,006	130,756	230,368	181,752	174,339	
(3) 減価償却費		356,265	360,280	375,338	376,531	379,113	
(4) 資産減耗費		0	0	8,001	8,001	8,001	
(5) その他営業費用		0	0	909	0	0	
2. 営業外費用		54,438	49,818	60,159	48,909	45,816	
(1) 支払利息		52,189	47,969	52,642	44,356	41,465	
(2) その他	2,249	1,849	7,517	4,553	4,351		
支出計 (D)	565,341	562,727	705,500	697,486	693,712		
経常損益 (C)-(D) (E)	178,770	199,493	144,505	77,645	79,935		
特別利益 (F)	0	0	4	0	0		
特別損失 (G)	717	1,385	4,620	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 717	△ 1,385	△ 4,616	0	0		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	178,053	198,108	139,889	77,645	79,935		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	160,362	248,470	278,359	246,004	215,939		
流動資産 (J)	271,317	351,389	399,189	381,295	391,328		
うち未収金	19,299	35,450	43,090	43,090	43,090		
流動負債 (K)	387,744	379,071	384,869	376,919	362,265		
うち建設改良費分	377,216	374,823	380,765	369,667	358,161		
うち一時借入金							
うち未払金	8,248	1,892	1,892	1,892	1,892		

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
495,775	519,513	526,409	492,573	491,756	504,316	510,929	517,574
357,040	355,574	354,125	352,675	350,939	349,204	347,485	345,749
0	0	0	0	0	0	0	0
138,735	163,939	172,284	139,897	140,816	155,112	163,444	171,825
280,673	317,303	327,302	303,543	304,776	338,710	358,321	383,763
96,943	125,266	127,328	101,416	101,547	126,818	137,731	154,642
96,943	100,266	102,328	101,416	101,547	116,818	127,731	144,642
0	0	0	0	0	0	0	0
0	25,000	25,000	0	0	10,000	10,000	10,000
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
177,522	185,829	193,766	195,919	197,021	205,684	214,382	222,913
6,208	6,208	6,208	6,208	6,208	6,208	6,208	6,208
776,449	836,816	853,711	796,116	796,532	843,026	869,251	901,338
638,895	687,317	711,708	661,768	665,093	704,152	723,221	745,272
21,012	21,432	21,860	22,297	22,743	23,198	23,663	24,136
10,612	10,824	11,040	11,261	11,486	11,716	11,950	12,189
1,698	1,732	1,767	1,802	1,838	1,875	1,913	1,951
8,702	8,876	9,053	9,234	9,419	9,607	9,800	9,996
212,080	244,273	252,625	202,518	203,429	224,758	225,705	230,176
1,655	1,688	1,722	1,756	1,791	1,827	1,864	1,901
43,582	85,309	85,309	34,309	34,309	54,709	54,709	54,709
243	248	253	258	263	268	273	278
166,600	157,028	165,341	166,195	167,066	167,954	168,859	173,288
397,802	413,611	429,222	428,952	430,920	448,195	465,852	482,959
8,001	8,001	8,001	8,001	8,001	8,001	8,001	8,001
0	0	0	0	0	0	0	0
46,298	52,332	54,468	48,493	48,231	58,525	66,735	74,768
43,611	45,814	48,031	47,069	46,782	55,596	63,780	71,787
2,687	6,518	6,437	1,424	1,449	2,929	2,955	2,981
685,193	739,649	766,176	710,261	713,324	762,677	789,956	820,040
91,256	97,168	87,535	85,855	83,208	80,350	79,295	81,298
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
91,256	97,168	87,535	85,855	83,208	80,350	79,295	81,298
197,195	184,363	161,898	137,753	110,962	81,312	50,606	81,904
429,221	462,733	493,104	554,005	637,481	730,954	830,941	933,729
43,090	43,090	43,090	43,090	43,090	43,090	43,090	43,090
375,789	353,495	302,203	284,458	272,871	267,800	263,073	258,219
371,685	349,391	290,685	273,895	268,767	263,696	258,969	243,841
1,892	1,892	1,892	1,892	1,892	1,892	1,892	1,892

第4章 投資・財政計画

資本的収支

区 分		年 度		本年度	令和7年度	令和8年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕				
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債	229,300	412,500	180,900	168,500	632,200
		うち資本費平準化債	67,300	61,000	40,000	33,900	31,400
		2. 他会計出資金	0	0	0		
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	46,152	44,121	45,160	44,003	45,251
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	128,429	281,518	91,450	89,450	557,450
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	2,250	5,270	1,069	1,000	1,000
	9. その他	0	0	0	0	0	
	計 (A)	406,131	743,409	318,579	302,953	1,235,901	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	406,131	743,409	318,579	302,953	1,235,901	
	資本的 支出	1. 建設改良費	297,367	667,237	250,395	248,583	1,205,840
		うち職員給与費	17,535	12,075	12,605	12,857	13,114
		2. 企業債償還金	386,722	377,216	374,823	380,765	369,667
		3. 他会計借入返還金	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	1	0	0
		5. その他	0	0	3,000	0	0
計 (D)	684,089	1,044,453	628,219	629,348	1,575,507		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		277,958	301,044	309,640	326,395	339,606	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	121,301	119,666	182,740	207,187	176,058	
	2. 利益剰余金処分量	51,024	0	0	0	0	
	3. 積立金取りくずし額	94,193	150,000	110,000	110,000	110,000	
	4. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	
	5. その他	11,440	31,378	16,900	9,208	53,548	
計 (F)	277,958	301,044	309,640	326,395	339,606		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		5,014,481	5,049,765	4,855,842	4,643,577	4,906,110	

○他会計繰入金

区 分		年 度		本年度	令和7年度	令和8年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕			
収益的収支分		169,920	184,077	250,529	209,333	223,520
	うち基準内繰入金	169,920	184,077	250,529	209,333	223,520
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0
資本的収支分		46,152	44,121	45,160	44,003	45,251
	うち基準内繰入金	46,152	44,121	45,160	44,003	45,251
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0
合 計		216,072	228,198	295,689	253,336	268,771

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
584,200	583,100	90,100	132,900	557,600	543,800	540,100	37,800
27,100	28,200	22,100	10,700	7,100	4,200	1,300	0
0	0	0	0	0	0	0	0
43,428	40,235	36,856	34,808	32,326	29,747	27,036	24,838
0	0	0	0	0	0	0	0
515,000	515,000	30,000	85,000	515,000	505,000	505,000	5,000
0	0	0	0	0	0	0	0
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
0	0	0	0	0	0	0	0
1,143,628	1,139,335	157,956	253,708	1,105,926	1,079,547	1,073,136	68,638
1,143,628	1,139,335	157,956	253,708	1,105,926	1,079,547	1,073,136	68,638
1,116,542	1,116,810	120,083	237,361	1,117,645	1,097,935	1,098,230	68,531
13,376	13,644	13,917	14,195	14,479	14,769	15,064	15,365
358,161	371,685	349,391	290,685	273,895	268,767	263,696	258,969
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,474,703	1,488,495	469,474	528,046	1,391,540	1,366,702	1,361,926	327,500
331,075	349,160	311,518	274,338	285,614	287,155	288,790	258,862
171,644	189,439	198,035	155,033	125,174	127,389	128,778	256,831
0	0	0	0	0	0	0	0
110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	0
0	0	0	0	0	0	0	0
49,431	49,721	3,483	9,305	50,440	49,766	50,012	2,031
331,075	349,160	311,518	274,338	285,614	287,155	288,790	258,862
0	0	0	0	0	0	0	0
5,132,149	5,343,564	5,084,273	4,926,488	5,210,193	5,485,226	5,761,630	5,540,461

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
228,059	256,586	266,993	233,694	234,744	264,311	283,556	308,848
228,059	256,586	266,993	233,694	234,744	264,311	283,556	308,848
0	0	0	0	0	0	0	0
43,428	40,235	36,856	34,808	32,326	29,747	27,036	24,838
43,428	40,235	36,856	34,808	32,326	29,747	27,036	24,838
0	0	0	0	0	0	0	0
271,487	296,821	303,849	268,502	267,070	294,058	310,592	333,686

第4章 投資・財政計画

貸借対照表

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
土地	55,891	55,891	55,891	55,891	55,891
償却資産（累計）	14,054,081	14,140,902	14,245,757	15,220,870	16,197,154
+ 当年度資産	94,822	112,856	983,114	984,285	984,553
資産減耗費（△）	△ 8,001	△ 8,001	△ 8,001	△ 8,001	△ 8,001
減価償却累計額（△）	△ 7,007,855	△ 7,266,212	△ 7,490,715	△ 7,715,402	△ 7,940,691
+ 当年度減価償却費	△ 258,357	△ 224,503	△ 224,687	△ 225,289	△ 224,911
有形固定資産計	6,930,581	6,810,933	7,561,359	8,312,354	9,063,995
無形固定資産計	3,296,405	3,258,673	3,218,543	3,077,999	2,921,268
投資計	0	0	0	0	0
固定資産合計	10,226,986	10,069,606	10,779,902	11,390,353	11,985,263
現金預金	357,444	339,550	308,613	353,289	383,144
未収金	43,090	43,090	43,090	43,090	43,090
未収金（消費税還付）	0	0	40,970	34,187	37,844
貸倒引当金（△）	△ 1,345	△ 1,345	△ 1,345	△ 1,345	△ 1,345
流動資産合計	399,189	381,295	391,328	429,221	462,733
資産合計	10,626,175	10,450,901	11,171,230	11,819,574	12,447,996
企業債	4,475,077	4,273,910	4,547,949	4,760,464	4,994,173
その他固定負債	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
固定負債合計	4,482,977	4,281,810	4,555,849	4,768,364	5,002,073
企業債	380,765	369,667	358,161	371,685	349,391
未払金	1,892	1,892	1,892	1,892	1,892
未払金（消費税）	0	3,148	0	0	0
賞与等引当金	2,212	2,212	2,212	2,212	2,212
流動負債合計	384,869	376,919	362,265	375,789	353,495
長期前受金	8,272,053	8,502,290	8,624,520	9,173,339	9,681,910
+ 当年度追加分	230,237	122,230	548,819	508,571	505,668
収益化累計額	△ 3,634,525	△ 3,837,822	△ 4,003,854	△ 4,171,664	△ 4,349,186
+ 当年度長期前受金戻入	△ 203,297	△ 166,032	△ 167,810	△ 177,522	△ 185,829
繰延収益合計	4,664,468	4,620,666	5,001,675	5,332,724	5,652,563
負債合計	9,532,314	9,279,395	9,919,789	10,476,877	11,008,131
固有資本金	240,149	240,149	240,149	240,149	240,149
繰入資本金	0	0	0	0	0
組入資本金	331,353	441,353	551,353	661,353	771,353
資本金合計	571,502	681,502	791,502	901,502	1,011,502
(1) 資本剰余金	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
(2) 利益剰余金	498,359	466,004	435,939	417,195	404,363
減価積立金	0	0	0	0	0
利益積立金	0	0	0	0	0
建設改良積立金	0	0	0	0	0
当年度未処分利益剰余金	498,359	466,004	435,939	417,195	404,363
剰余金合計	522,359	490,004	459,939	441,195	428,363
資本合計	1,093,861	1,171,506	1,251,441	1,342,697	1,439,865
負債資本合計	10,626,175	10,450,901	11,171,230	11,819,574	12,447,996

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
55,891	55,891	55,891	55,891	55,891	55,891
17,173,706	17,244,167	17,421,270	18,398,657	19,358,152	20,317,942
78,462	185,104	985,388	967,496	967,791	31,728
△ 8,001	△ 8,001	△ 8,001	△ 8,001	△ 8,001	△ 8,001
△ 8,165,602	△ 8,389,391	△ 8,612,028	△ 8,833,975	△ 9,056,334	△ 9,279,254
△ 223,789	△ 222,637	△ 221,947	△ 222,359	△ 222,920	△ 222,833
8,910,667	8,865,133	9,620,573	10,357,709	11,094,579	10,895,473
2,747,804	2,573,458	2,396,454	2,202,587	1,991,624	1,763,467
0	0	0	0	0	0
11,658,471	11,438,591	12,017,027	12,560,296	13,086,203	12,658,940
451,359	512,260	560,794	652,635	752,110	891,984
43,090	43,090	43,090	43,090	43,090	43,090
0	0	34,942	36,574	37,086	0
△ 1,345	△ 1,345	△ 1,345	△ 1,345	△ 1,345	△ 1,345
493,104	554,005	637,481	730,954	830,941	933,729
12,151,575	11,992,596	12,654,508	13,291,250	13,917,144	13,592,669
4,793,588	4,652,593	4,941,426	5,221,530	5,502,661	5,296,620
7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
4,801,488	4,660,493	4,949,326	5,229,430	5,510,561	5,304,520
290,685	273,895	268,767	263,696	258,969	243,841
1,892	1,892	1,892	1,892	1,892	1,892
7,414	6,459	0	0	0	10,274
2,212	2,212	2,212	2,212	2,212	2,212
302,203	284,458	272,871	267,800	263,073	258,219
10,187,578	10,249,265	10,359,090	10,857,568	11,344,611	11,829,189
61,687	109,825	498,478	487,043	484,578	28,035
△ 4,535,015	△ 4,728,781	△ 4,924,700	△ 5,121,721	△ 5,327,405	△ 5,541,787
△ 193,766	△ 195,919	△ 197,021	△ 205,684	△ 214,382	△ 222,913
5,520,484	5,434,390	5,735,847	6,017,206	6,287,402	6,092,524
10,624,175	10,379,341	10,958,044	11,514,436	12,061,036	11,655,263
240,149	240,149	240,149	240,149	240,149	240,149
0	0	0	0	0	0
881,353	991,353	1,101,353	1,211,353	1,321,353	1,431,353
1,121,502	1,231,502	1,341,502	1,451,502	1,561,502	1,671,502
24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
381,898	357,753	330,962	301,312	270,606	241,904
0	0	0	0	0	60,000
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	50,000
381,898	357,753	330,962	301,312	270,606	131,904
405,898	381,753	354,962	325,312	294,606	265,904
1,527,400	1,613,255	1,696,464	1,776,814	1,856,108	1,937,406
12,151,575	11,992,596	12,654,508	13,291,250	13,917,144	13,592,669

第4章 投資・財政計画

キャッシュ・フロー計算書

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
当年度純利益	139,889	77,645	79,935	91,256	97,168
減価償却費	375,338	376,531	379,113	397,802	413,611
固定資産除却費	8,001	8,001	8,001	8,001	8,001
貸倒引当金の増減額（△は減額）	30	0	0	0	0
賞与等引当金の増減額（△は減額）	△ 144	0	0	0	0
長期前受金戻入額（△）	△ 203,297	△ 166,032	△ 167,810	△ 177,522	△ 185,829
受取利息及び受取配当金（△）	△ 1	0	0	0	0
支払利息	52,642	44,356	41,465	43,611	45,814
未収金の増減額（△は増額）	△ 7,640	0	△ 40,970	6,783	△ 3,657
未払金の増減額（△は減額）（△）	0	3,148	△ 3,148	0	0
其他負債の増減額（△は減額）	△ 100	0	0	0	0
小計	364,718	343,649	296,586	369,931	375,108
受取利息及び配当金の受取額	1	0	0	0	0
利息の支払額	△ 52,642	△ 44,356	△ 41,465	△ 43,611	△ 45,814
業務活動によるキャッシュ・フロー	312,077	299,293	255,121	326,320	329,294
有形固定資産の取得による支出（△）	△ 148,810	△ 112,856	△ 983,114	△ 984,285	△ 984,553
無形固定資産の取得による支出（△）	△ 183,391	△ 114,296	△ 114,296	△ 31,969	△ 31,969
補助金等による収入	254,237	122,230	548,819	508,571	505,668
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 77,964	△ 104,922	△ 548,591	△ 507,683	△ 510,854
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	180,900	168,500	632,200	584,200	583,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 374,823	△ 380,765	△ 369,667	△ 358,161	△ 371,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 193,923	△ 212,265	262,533	226,039	211,415
資金の増減額	40,190	△ 17,894	△ 30,937	44,676	29,855
資金期首残高	317,254	357,444	339,550	308,613	353,289
資金期末残高	357,444	339,550	308,613	353,289	383,144

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
87,535	85,855	83,208	80,350	79,295	81,298
429,222	428,952	430,920	448,195	465,852	482,959
8,001	8,001	8,001	8,001	8,001	8,001
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
△ 193,766	△ 195,919	△ 197,021	△ 205,684	△ 214,382	△ 222,913
0	0	0	0	0	0
48,031	47,069	46,782	55,596	63,780	71,787
37,844	0	△ 34,942	△ 1,632	△ 512	37,086
7,414	△ 956	△ 6,459	0	0	10,274
0	0	0	0	0	0
424,282	373,002	330,490	384,825	402,034	468,492
0	0	0	0	0	0
△ 48,031	△ 47,069	△ 46,782	△ 55,596	△ 63,780	△ 71,787
376,251	325,933	283,708	329,229	338,254	396,705
△ 78,462	△ 185,104	△ 985,388	△ 967,496	△ 967,791	△ 31,728
△ 31,969	△ 31,969	△ 31,969	△ 31,969	△ 31,969	△ 31,969
61,687	109,825	498,478	487,043	484,578	28,035
△ 48,744	△ 107,248	△ 518,879	△ 512,422	△ 515,182	△ 35,662
90,100	132,900	557,600	543,800	540,100	37,800
△ 349,391	△ 290,685	△ 273,895	△ 268,767	△ 263,696	△ 258,969
△ 259,291	△ 157,785	283,705	275,033	276,404	△ 221,169
68,216	60,900	48,534	91,840	99,476	139,874
383,144	451,359	512,260	560,794	652,635	752,110
451,359	512,260	560,794	652,635	752,110	891,984

用語解説

用語解説

用語名	解説
あ行	
おすい 汚水	生活や生産活動等の事業（耕作の事業を除く。）によって生じる排水。汚水には、一般住宅の水洗便所によるし尿、雑排水や事業所、公共施設、工場からの排水、上水道以外の水使用による汚水、地下水が含まれている。
おすい いじかんりひ 汚水維持管理費	汚水の処理や下水道管、処理場等を維持管理するための費用。
おすい しほんひ 汚水資本費	下水道を整備するための借入金の返済費用（支払利息）と施設の建設等にかかった費用を施設の使用できる年数で除して算出した年間の減価償却費。
おすい じょり 汚水処理	各家庭や事業所等から排出された汚水を海や河川に放流（又は再利用）できる水質にまできれいにする処理技術。
おすい じょりげんか 汚水処理原価	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。
か行	
かいちく 改築	施設を新たに取り換える（更新）又は一部を生かしながら部分的に新しくする対策（長寿命化対策）により、所定の耐用年数を新たに確保すること。
かん 管きよ	排水を目的として作られる水路のうち主に管を用いた地下水路。
まぎょうさい 企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債（借入金）。
まぎょうさいざんだか 企業債残高	これまでに発行した企業債の償還残高（利息は含まない。）。
まぎょうさいしやうかんきん 企業債償還金	企業債の発行後に各事業年度に支出する元金の返還する額。
きやうどうか 共同化	複数の処理区の統合や業務の広域的処理等により、事業運営基盤の強化を図ること。
くりこしりえきじやうよきん 繰越利益剰余金	過去の損益取引の結果生じた剰余金（企業の正味財産額のうち資本金の額を超過した部分）で未だ処分されずに残っているものを表す勘定科目。
けいゐひかくぶんせきひやう 経営比較分析表	総務省の通知に基づき、各公営企業が過去5年分の経営及び施設の状況を表す指標を活用し、経年比較や全国、類似団体平均との比較分析を行うことで、経営の現状及び課題を把握することを目的としたもの。
けいじやうしゆうしひりつ 経常収支比率	使用料収入や一般会計繰入金等の収益で維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。
けいひかいしゆりつ 経費回収率	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標。
げすいどう 下水道	下水を排除するために設けられる排水管、排水渠、これに接続して下水を処理するための処理施設又はこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設その他の施設の総体。下水道には、公共下水道、流域下水道、都市下水路等がある。
げんかしやうきゃく 減価償却	時間の経過により価値が減少する固定資産の取得費用を、その耐用年数に応じて費用計上していく会計処理。
げんかしやうきゃくひ 減価償却費	長期間にわたって使用される固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分したときの各期に計上される費用。

用語解説

用語名	解説
こういきか 広域化	複数事業の管理の全部又は一部を一体的に行うなどの広域的な連携により、事業運営基盤の強化を図ること。
こうえいきぎょう 公営企業 ちほうこうえいきぎょう (地方公営企業)	下水道、水道、工業用水道、電力、病院等地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する事業体。
こうきょうげすいどうじぎょう 公共下水道事業	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し併せて公共用水域の保全に資することを目的に、主として市街地を対象地域として整備する汚水処理事業のこと。
こうひふたんぶん 公費負担分	汚水処理に係る費用のうち一般会計の基準内繰入金により負担している額。下水処理は施設を使用している者だけでなく、社会全体への公益性を含むため、一部の費用は一般会計が負担すべきとされている。
さ行	
しさんげんもうひ 資産減耗費	固定資産が使用によって消滅し、又は機能的にその資産本来の使用に耐えなくなったときはこの固定資産を廃棄するが、このとき固定資産のまだ減価償却されていない額を計上するための勘定科目。
しはらいりそく 支払利息	営業外費用の一つで、企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息のこと。
しほんてきししゅつ 資本的支出	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する支出で、具体的には、施設の建設改良費、企業債償還金等が挙げられる。
しほんてきしゅし しゅうえきてきしゅし 資本的収支、収益的収支	下水道事業を経営する地方公営企業の経理は、地方公営企業法施行規則により収益的収支と資本的収支の2つに区分されており、収益的収支は、事業の経営活動によって発生する全ての収入と支出、資本的収支は、将来の経営活動の基礎となり、収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入と支出で構成されている。
しほんてきしゅにゆう 資本的収入	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入で、具体的には、企業債（借入金）、国県補助金等がある。
しほんひへいじゅんかさい 資本費平準化債	資本整備に係る元金償還金から減価償却費を差し引いた分に対して発行するものであり、資本費の一部を後年に繰り延べることで世代間負担の公平を保つための企業債。
しゅうえきてきししゅつ 収益的支出	経営活動によって発生する経費で、具体的には施設の維持管理費（人件費を含む。）、企業債利息等がある。
しゅうえきてきしゅにゆう 収益的収入	経営活動によって得られる収入で、料金収入などがある。
しゅうぜん 修繕	老朽化した施設又は故障・損傷した施設を対象として、当該施設の所定の耐用年数内において機能を維持させるために行われるもの。具体的には、施設の一部の再建設あるいは取替えを行うこと。
しやうりょうたんか 使用料単価	使用料収入を年間有収水量で除したもの。有収水量 1 m ³ 当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す指標。
しよりくいきないじんこう 処理区域内人口	下水道処理が可能な区域に住んでいる人の数。
すいせんかりつ 水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に下水道等に接続し、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標。

用語解説

用語名	解説
す と っ く ま ね じ め ん と ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
た行	
たいようねんすう 耐用年数	固定資産がその本来の用途に使用できると見られる推定の年数。
た かいけいりいれきん た かいけいほじょきん 他会計繰入金（他会計補助金）	同一地方公共団体の一般会計をはじめとする他の会計から繰入れられた資金。
ちほうこうえいきぎょうほう 地方公営企業法	地方公共団体が経営する企業の能率的経営を促進し、経済性を発揮させるとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を図るため、地方自治法、地方財政法、地方公共団体の特別法として、企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱その他企業の経営の根本基準、一部事務組合に関する特例を定める地方公営企業の基本法のこと。
ちようきまえうけきん 長期前受金	施設を整備する際に、財源として国県補助金や一般会計からの繰入金を用いる場合があり、これら補助金や一般会計繰入金を長期前受金という。長期前受金は、減価償却費と同じように、施設等の資産の耐用年数にわたって分割して収入として計上する。この分割された収入を長期前受金戻入という。
とうし・ざいせいけいかく 投資・財政計画	施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と財源見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、収支が均衡するように調整した収支計画のこと。
な行	
ないぶりゆうほしきん 内部留保資金	減価償却費などの現金の支出を伴わない費用や収益的収支の利益により発生し、地方公営企業の補填財源として使用することができる企業内部に留保された資金。
は行	
へいじゆんか 平準化	ある一定期間の金額や量を均等にすること。
ほうていたいようねんすう 法定耐用年数	税法上で規定された、耐用年数（使用することができる期間）。
や行	
ゆうけいこ ていし さんげんかしようきゃくりつ 有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。
ゆうしゆうすいりょう 有収水量	処理場で処理した全汚水量のうち、使用料徴収の対象となる水量。
ゆうしゆうりつ 有収率	施設の稼働が収益につながっているか判断。有収水量を処理量で除して算出。

用語解説

用語名	解説
ら行	
りゅうどうひりつ 流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。
るいじだんたい 類似団体	処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数について、一定の条件に基づいて抽出した団体のことであり、総務省が公表している経営比較分析表の区分と同一のものを採用している。
A～Z	
でい-えす DX	(Digital Transformation : デジタル トランスフォーメーション) ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土等の変革することで、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。
あいし-てい- ICT	(Information and Communication Technology : 情報通信技術) 通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスの総称のこと。
ぴ-でい-し-え- P D C A サイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

大河原町公共下水道事業経営戦略

発行者 大河原町
発行 令和7年3月
